

## 第1回南知多町総合計画審議会次第

日時 令和2年5月8日（金）  
午後3時  
場所 南知多町役場大会議室

- 1 あいさつ
- 2 委嘱状交付
- 3 委員及び職員等の紹介
- 4 総合計画審議会について
- 5 会長、副会長の選任
- 6 第7次南知多町総合計画（案）の諮問

### 議 題

- (1) 第7次南知多町総合計画策定基本方針及び素案について
- (2) 総合計画進行管理について
- (3) 住民意識調査（案）について
- (4) その他

### 7 その他

- ・次回の審議会日程

第2回審議会 令和2年7月20日（月）15:00 南知多町役場大会議室

- 資料1 南知多町総合計画審議会条例／南知多町審議会規則  
資料2 南知多町総合計画委員名簿／職員等名簿  
資料3 諮問書（写し）  
資料4 第7次南知多町総合計画策定の基本方針  
資料5 第7次南知多町総合計画策定素案  
資料6 総合計画進行管理方法案について  
資料7 第6次総合計画の実績評価  
資料8 住民意識調査モニターの推薦について  
資料9 住民意識調査（案）

## 南知多町総合計画条例

### (目的)

第1条 この条例は、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 まちづくりの指針となる町の最上位計画であり、基本構想及びアクションプランにより構成するものをいう。
- (2) 基本構想 まちづくりの基本目標及び基本施策の大綱を示すものをいう。
- (3) アクションプラン 基本構想を実現するための取組を具体的に示すものをいう。

### (総合計画の策定)

第3条 町長は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

### (総合計画審議会)

第4条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

### (審議会への諮問)

第5条 町長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ審議会に諮問するものとする。

### (議会の議決)

第6条 町長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定し、又は変更すると

きは、議会の議決を経るものとする。

(公表)

第7条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(進行管理)

第8条 町長は、総合計画の実効性を確保するため、総合計画の進行管理を実施し、その成果をアクションプランに反映するものとする。

(総合計画との整合性)

第9条 町長は、個別の行政分野における計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合性を図るものとする。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この条例は、公布の日から施行し、同日以降に策定される総合計画について適用する。

(南知多町総合計画審議会条例の廃止)

2 南知多町総合計画審議会条例（昭和48年南知多町条例第25号）は、廃止する。

(南知多町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 南知多町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年南知多町条例第12号）の一部を次のように改正する。

別表第1の地域密着型サービス運営委員会委員の項の次に次のように加える。

総合計画審議会委員	〃	6,300
-----------	---	-------

## 南知多町総合計画審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、南知多町総合計画条例(令和2年南知多町条例第1号)

第4条第2項の規定に基づき、南知多町総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、総合計画に関し必要な事項について調査審議し、その結果を町長に答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員20名以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等の代表者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 町内に住所を有するもののうち公募による者
- (4) 前号に掲げるもののほか町長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によってこれを定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員)

第6条 委員の任期は、諮問した事項に係る調査審議を終了するまでの期間とする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。会長及び副会長が欠けたとき、又は定められていないときの会議は、町長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、審議事項について特に必要があるときは、委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は町長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 第7次南知多町総合計画審議会委員名簿

NO.	氏名	所属	備考
1	桂木 繁功	南知多水産振興会代表	師崎漁業協同組合参事
2	山本 比呂志	あいち知多農業協同組合代表	南知多事業部長
3	酒井 友之	商工会代表	師崎商工会事務局長
4	宮本 邦彦	南知多プラスチック工業団地協同組合代表	事務局長
5	鈴木 甚八	南知多町観光協会代表	会長
6	千頭 聡	日本福祉大学 国際福祉開発学部教授	
7	平山 康雄	区長連合会代表	豊浜地区区長副会長
8	辻 眞理子	南知多町まちづくり協議会代表	
9	澤田 晟	自主防災代表	きずなの会
10	池戸 義久	教育委員代表	
11	伊藤 恵子	男女共同参画人材育成セミナー修了者	
12	中村 修見	民生委員・児童委員代表	副会長
13	山下 かず代	社会福祉協議会代表	
14	辻 和幸	知多半島ケーブルネットワーク代表	
15	齋藤 慎也	ウミひとココロ代表	
16	大塚 智之	金融機関代表	知多信用金庫 地域支援部次長
17	岡田 濃	愛知県市町村課	知多県民事務所 担当課長(地域振興)
18	山本 多恵	一般公募	
19	秦 由岐穂	一般公募	
20	山本 奈緒	一般公募	

職員等名簿(第1回南知多町総合計画審議会出席者)

NO.	氏名	所属	備考
1	石黒 和彦	町長	
2	中川 昌一	副町長	
3	高橋 篤	教育長	
4	田中 嘉久	総務部長	
5	鈴木 淳二	建設経済部長	
6	大岩 幹治	厚生部長	
7	山下 雅弘	教育部長	
8	鈴木 茂夫	企画部長	
9	高田 順平	企画部企画課長	事務局
10	奥村 卓矢	企画部企画課企画政策係長	事務局
11	鈴木 秀治	企画部企画課企画政策係	事務局
12	山下 公大	企画部企画課企画政策係	事務局
13		監査法人トーマツ	
14			



2南知多企諮問第1号  
令和2年5月8日

南知多町総合計画審議会会長 様

南知多町長 石 黒 和 彦

第7次南知多町総合計画について（諮問）

南知多町総合計画を策定したいので、南知多町総合計画審議会条例第5条の規定に基づき貴審議会の意見を求めます。

# 第7次南知多町総合計画策定の基本方針

令和2年3月改訂

南 知 多 町

## 目 次

1	総合計画策定方針について	1
2	総合計画策定の背景	1
3	総合計画の問題点	2
4	第7次総合計画に求めるもの	2
5	第7次総合計画の変更点	2
6	第7次総合計画の策定方法	4
7	第7次総合計画推進組織体制図	5
8	令和3年度以降の第7次総合計画進行管理（案）について	6

## 1 総合計画策定方針について

本策定方針は、現行の第6次南知多町総合計画（以下「第6次総合計画」という。）に代わる新たな第7次南知多町総合計画（以下「第7次総合計画」という。）の策定にあたって基本的な考え方や策定の手法を示すものです。

## 2 総合計画策定の背景

南知多町では、昭和41年に最初の南知多町総合計画を策定して以来、その時代に合わせてまちづくりの基本方針である総合計画を策定してきました。現在は「太陽と海と緑豊かなまちづくり」を基本理念として、令和2年度を目標年度とする第6次総合計画による自治体運営が進められています。

地方自治法の一部改正（平成23年5月2日公布）により、市町村の基本構想の策定義務付けに関する規定が削除されましたが、総合計画策定に関する根拠条例を新たに整備し、引き続き南知多町のまちづくりの最上位計画として総合計画を位置づけ、第7次総合計画を策定します。

## 3 総合計画の問題点

全国的な傾向

- ・ 総花的で、施策や事業の優先順位が明確でない。
- ・ 事業に対して財源の裏付けが明確にされていない。
- ・ 毎年度の予算への反映など実行性が担保されていない。
- ・ 進行管理が適切になされておらず機動的な見直しがなされない。
- ・ 職員や住民に共有されていない。

南知多町の場合

- ・ 達成困難、毎年把握できないなど不適切な成果指標がある。
- ・ 総合計画以外に多数の政策分野別の個別計画が存在しているため、複雑で分かりにくく、住民だけでなく職員にも理解、共有されていない。
- ・ 事業評価や予算・決算との連動が十分でないため、結果的に総合計画が使われていない。

## 4 第7次総合計画に求めるもの

「わかりやすい計画」であること

- ・ 施策や事業の優先順位を明確に示す。（戦略的）
- ・ 個別計画と連動させ、関連を体系図で示す。（合理的）
- ・ 予算決算事務、事業評価事務と連動させる。（実効的）

「使う計画」であること

- ・ PDCAサイクルの見える化と住民参画
- ・ スピード感ある行財政運営

## 5 第7次総合計画の変更点

### 策定根拠

旧 旧地方自治法 第2条第2項

新 南知多町総合計画条例（令和2年南知多町条例第1号）

### 計画期間

旧 計画期間 概ね10年間、中間年で見直しを実施。

新 計画期間 12年間、4年毎に見直しを実施。

### 計画の構成

旧 基本構想、基本計画、実施計画の3層構造

新 基本構想、アクションプランの2層構造

### 【総合計画の構成（比較）】

第6次総合計画	第7次総合計画（案）
<b>基本構想（議決 要）</b> 旧地方自治法に基づき策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの基本理念</li> <li>・将来イメージ</li> <li>・まちづくりの基本目標（6目標）</li> <li>・人口指標（人口フレーム）</li> <li>・土地利用構想</li> <li>・政策大綱・方向 基本施策（27節）</li> </ul>	<b>基本構想（議決 要）</b> 根拠条例に基づき策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの基本理念</li> <li>・将来イメージ</li> <li>・人口ビジョン</li> <li>・まちづくりの基本目標（3目標 + 行財政マネジメント）</li> <li>・基本施策（25施策）</li> <li>・計画体系（個別計画との関係図）</li> <li>・重点政策（3重点政策）</li> </ul> ※期間 12年間 4年で見直し
<b>基本計画（議決 不要）</b> 重点プロジェクト 分野別計画 基本施策（27節）（69大項目） （248施策項目） （163主要事業） （99成果指標） ※期間 10年間 5年で見直し	<b>アクションプラン（議決 不要）</b> 3年のローリング 毎年策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点政策を具現化するための事業概要（旧実施計画）</li> <li>・施策評価（25施策）</li> <li>・事業評価（200事業程度）</li> <li>・住民意識調査（モニター制度）</li> </ul>
<b>実施計画（議決 不要）</b> 3年のローリング 毎年策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策を具現化するための事業の概要</li> <li>・年度別事業費の内訳</li> </ul>	

## 6 第7次総合計画の策定方法

令和元年度には、これからの南知多町に必要な総合計画を庁内で十分に検討したうえ、住民に対して役場職員としての説明責任が果たせる素案作成と総合計画推進体制の整備を進めてきました。

令和2年度には、素案を示したうえで、「わかりやすい計画」「使う計画」にするために、幅広く住民参画の機会を確保し、住民とともに第7次総合計画の策定に取り組みます。併せて住民意識調査モニター制度、外部評価組織の設置など、令和3年度以降の第7次南知多町総合計画の進行管理体制の構築を進めます。

### (1) 令和2年度までの流れ

#### ・第7次総合計画策定準備プロジェクトチーム（H31.2.1 発足）

第7次総合計画素案を全庁体制で作成するにあたり、職員の意識統一と幅広い参加が不可欠となります。平成31年度前から係長級の職員で構成する第7次総合計画策定準備プロジェクトチームを設置し、総合計画策定の基本方針（案）の検討を開始しました。

#### ・総合計画推進本部（H31.4.1 設置）

本町のまちづくりにおける最上位計画である南知多町総合計画を策定し、庁内において部局横断的かつ総合的に施策を推進するため、南知多町総合計画推進本部を設置し、第7次総合計画策定の基本方針に基づき素案の作成作業を進めてきました。

#### 経過内容

2019年4月～6月	総合計画推進本部設置 基礎調査・現総合計画の分析 住民意識調査案の検討
6月	町長ヒアリング 住民意識調査の実施 6月議会議員懇談会報告
7月～9月	基礎調査・住民意識調査結果分析 基本構想骨子作成
9月	職員ワールドカフェ（基本理念、将来イメージ、基本目標）
10月～12月	基本構想詳細検討 総合計画本文検討
12月	SDGs職員研修実施
2020年1月～3月	新総合計画素案（庁内案）作成 Society5.0職員研修実施 次年度住民意識調査の検討
3月	総合計画本文素案完成 3月議会全員協議会報告 議案上程（南知多町総合計画条例）

## (2) 令和2年度からの流れ

### ・住民参画

住民と共有し協働する総合計画の策定を進めるため、多様な手法を活用し住民への情報提供を行い、また幅広く町民からの意見把握に努めます。

- ① 住民意識調査
- ② まちづくりワークショップ等の開催
- ③ パブリックコメント（意見公募）の実施
- ④ ホームページや広報紙による町民への情報提供

### ・総合計画審議会

南知多町総合計画審議会規則の規定に基づき設置する総合計画審議会に諮問し、調査審議を行います。

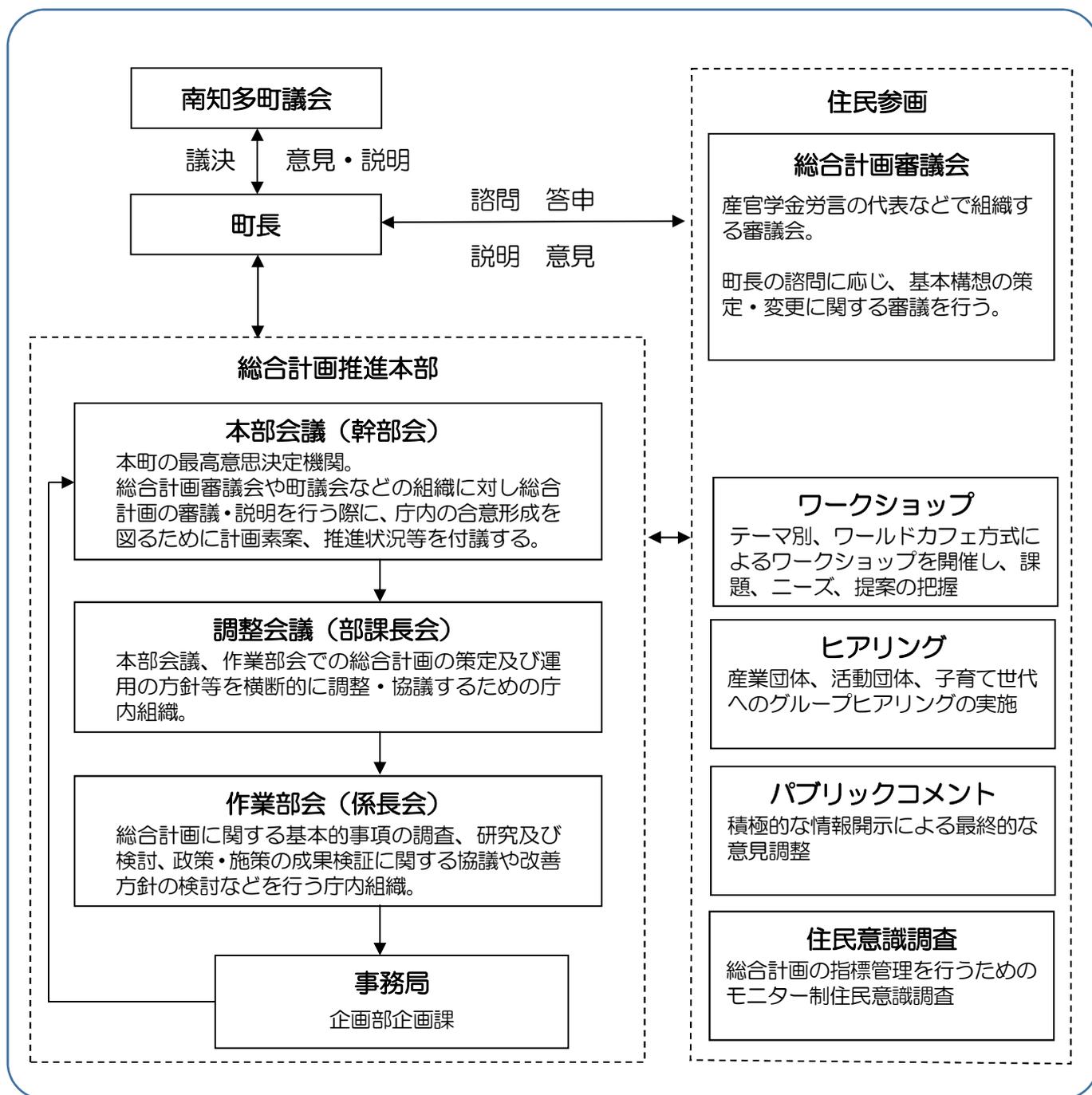
### ・議会

南知多町総合計画条例第6条の規定に基づき、第7次総合計画の基本構想についての議決の他、定例議会（全員協議会・議員勉強会）で進捗状況を報告します。

### 主な予定

2020年4月～3月	総合計画策定会議（毎月実施）
5月	第1回総合計画審議会
6月	住民意識調査実施（満足度調査） まちづくりワークショップ（町内5地区で実施） 住民ヒアリング（産業団体等）
7月	第2回総合計画審議会
9月	第3回総合計画審議会
10月	パブリックコメント公表
11月	第4回総合計画審議会
12月	議会へ第7次総合計画上程
2021年3月	第5回総合計画審議会 印刷・配布

## 7 第7次総合計画推進組織体制図



## 8 令和3年度以降の第7次総合計画進行管理（案）について

### 年間スケジュールについて

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
決算				決算 審査		議決 公開							
実績 報告				決算 審査		公開							
意識 調査	発送	回収	集計	担当評価 外部評価 ↓ 内部査定		アクション プランとして 公開							
施策 評価													
事業評価 (実績)													
実施 計画													
予算								副町長査定 町長裁定			議会 公開		
予算 概要												公開	
事業評価 (プラン)												公開	

○総合計画の実効性を確保するため、総合計画の進行管理を実施します。

（9月公開）

毎年実施する住民意識調査、施策評価、事業評価（実績）に外部評価を導入し、3カ年のアクションプラン（旧実施計画）を策定。

（3月公開）

評価結果、財政状況を勘案し、次年度予算、予算の概要、事業評価（プラン）の作成（PDCAの見える化）

Plan	アクションプラン	Do	予算執行
Check	意識調査、施策評価、事業評価	Action	外部評価、内部査定

○第7次総合計画進行管理での住民参画（案）

- ・毎年実施する意識調査（任期4年のモニター制度導入）の追加
- ・総合計画評価委員会（仮）による外部評価（任期4年）の追加
- ・住民意識調査結果、施策評価、事業評価、実施計画をアクションプランとして公表

※令和2年度に総合計画の進行管理体制の検討、構築を進めます。

## 第7次南知多町総合計画（素案）

～ 太陽と海と緑豊かなまちづくり ～

## 目次

第1章	はじめに	1
第2章	総合計画の在り方の見直し	2
第3章	総合計画の構成と期間	3
第4章	人口ビジョンとKGI	4
第5章	南知多町を取り巻く環境と目指すべき方向性	8
第6章	まちづくりの将来イメージと基本理念	12
第8章	重点政策	16
第9章	まちづくりの施策体系	17
第10章	まちづくりの基本目標（KPI）	20
第11章	基本施策	21
第11章1	地元で働く仕事づくり	21
第11章2	地域で育むひとづくり	35
第11章3	安心できるまちづくり	49
第12章	行財政マネジメントについて	63
第13章	将来イメージの実現に向けて	69

## はじめに

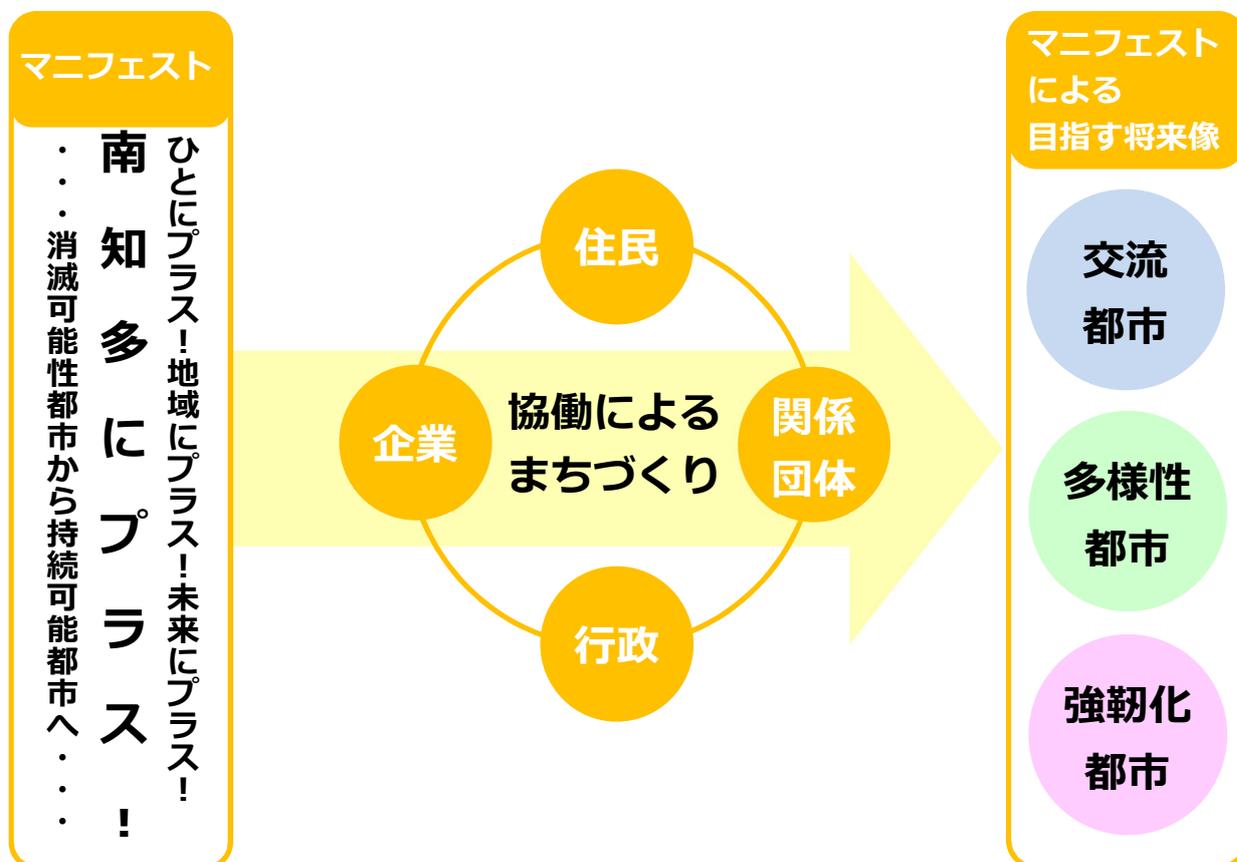
### 1. 総合計画策定の背景

地方自治法の一部改正（平成23年5月2日公布）により、国の地域主権改革のもと、市町村の基本構想の策定義務付けに関する規定が削除されましたが、本町では、地域の特色を生かした独自性のあるまちづくりの最上位計画として、今後も引き続き総合計画を位置づけていくため、総合計画策定に関する根拠条例を新たに整備し、第7次総合計画を策定することとしました。

### 2. 総合計画の意義

総合計画は、本町のまちづくりの指針となるもので、本町が町長マニフェストを実行に移していくために町が実施する、施策や事業の計画です。

さらに、総合計画は行政のみならず、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の協働によるまちづくりの実現を目指すための総合的な戦略として活用していくものでもあります。



## 総合計画の在り方の見直し

### 1. これまでの取り組みと課題

本町ではこれまで、将来の本町の進むべき方向性を明らかにし、まちづくりの指針とするため、6次にわたり総合計画を策定し、その実行に取り組んできました。

しかし、実際の事務の執行にあたり計画が形骸化しており実効性に乏しいとの指摘もされるなど、様々な課題が生じてきています。

また、平成23年の地方自治法改正で、総合計画の基本構想の策定義務等が廃止されたことで、地方自治体の自主性と創意工夫による、地域の特色を生かした独自性のある取り組みが求められるようになってきました。

そこで、第7次総合計画の策定にあたっては、これまでの課題や本町を取り巻く現状を踏まえ、本町における総合計画の在り方を見直すこととしました。

### 2. 改善に向けた見直し

総合計画や個別計画（政策分野別の計画）等における課題とその改善の方向性を以下のとおり整理し、まちづくりの指針として分かりやすく実効性のある総合計画を目指します。

#### 課題

- 政策分野別の個別計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略など、多数の計画が存在しているため、複雑で効率的でない。
- 事業評価や予算・決算との連動が十分でないため、総合計画の実行や進捗管理、見直しが行いにくい。
- 総花的で、政策や事業の優先順位が明確でないため、人口の減少や財政の制約に対応した取捨選択が行いにくい。
- 文章量が多いため分かりにくく、町民に十分に理解、共有されていない。

#### 改善の方向性

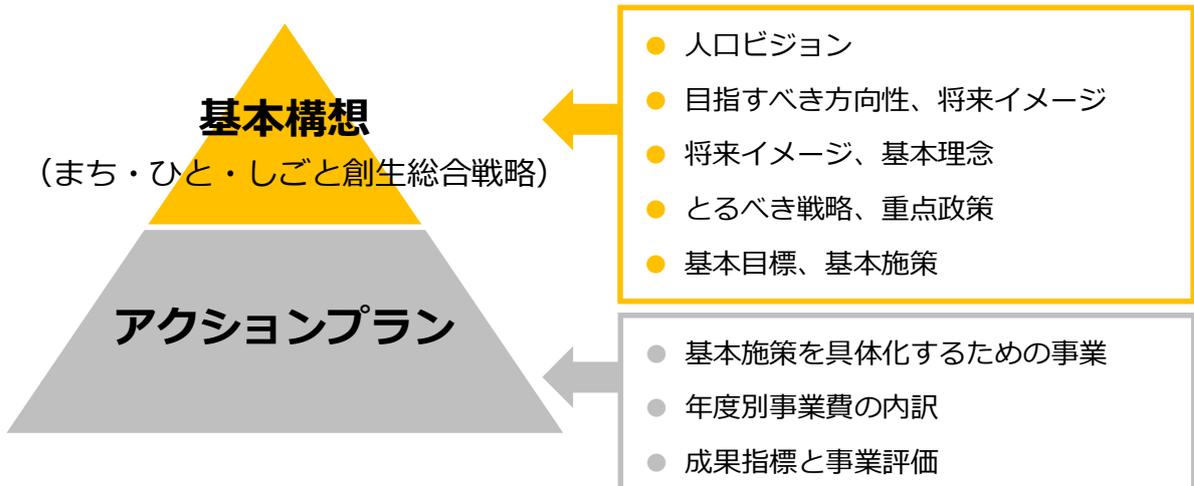
- 総合計画と各計画等との関係を整理、または一体化させることで、効率的な計画にする。
- 事業評価や予算、決算と連動させることで、実効的な計画にする。
- 政策の優先順位を明確にし、戦略的な計画にする。
- 簡潔な内容とすることで、分かりやすい計画にする。

**分かりやすく、実効性のある総合計画を目指す**

## 総合計画の構成と期間

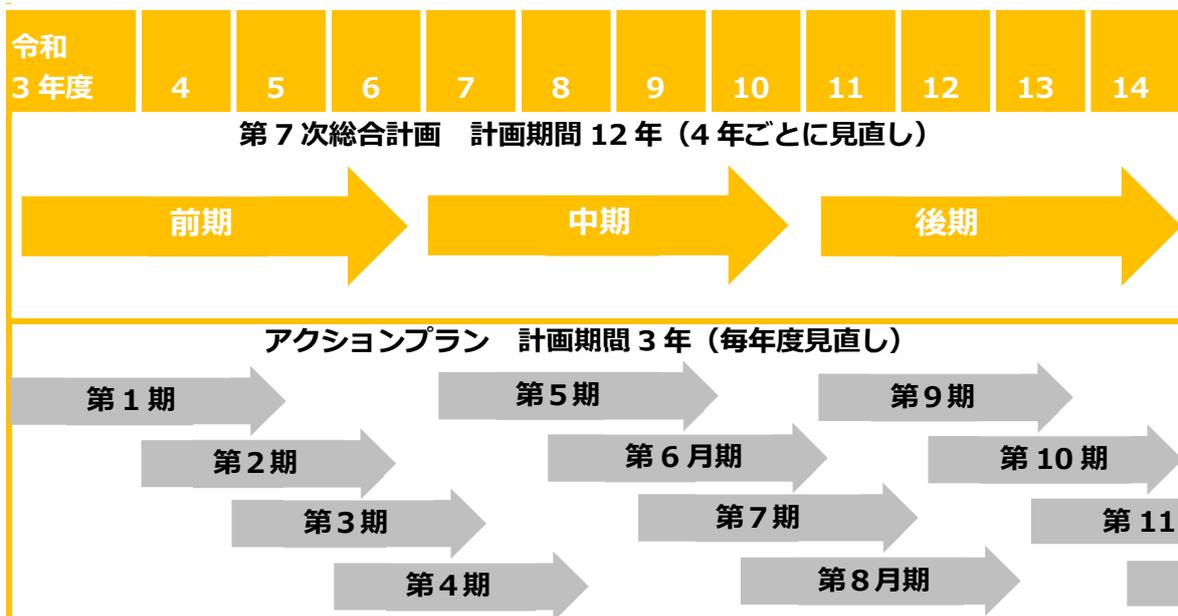
### 1. 第7次総合計画の構成

第7次総合計画は、本町の目指すべき将来像等を示す「基本構想」と、それを実現するための「アクションプラン」の2層で構成されています。また、「基本構想」は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けることとします。



### 2. 第6次総合計画からの変更点

- 簡潔で分かりやすくするため、3部構成から2部構成に変更しました。
- 町長マニフェストとの整合を図るため、計画期間を11年から12年に変更しました。  
第7次総合計画の計画期間は令和3年度から令和14年度までとします。
- 社会情勢の変化に柔軟に対応するため、総合計画の見直し期間を、5年ごとから4年ごとに変更しました。



## 人口ビジョン

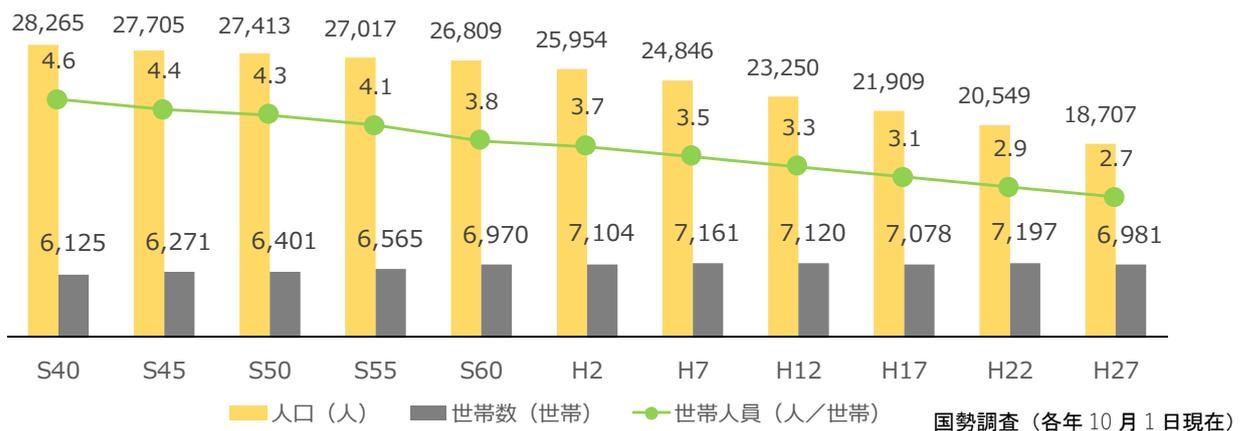
### 1. 南知多町の将来人口と目標人口

本町の人口は、昭和40年以降、減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の将来人口は、令和32年時点で約7,500人となり、令和47年時点で4,500人を下回ります。

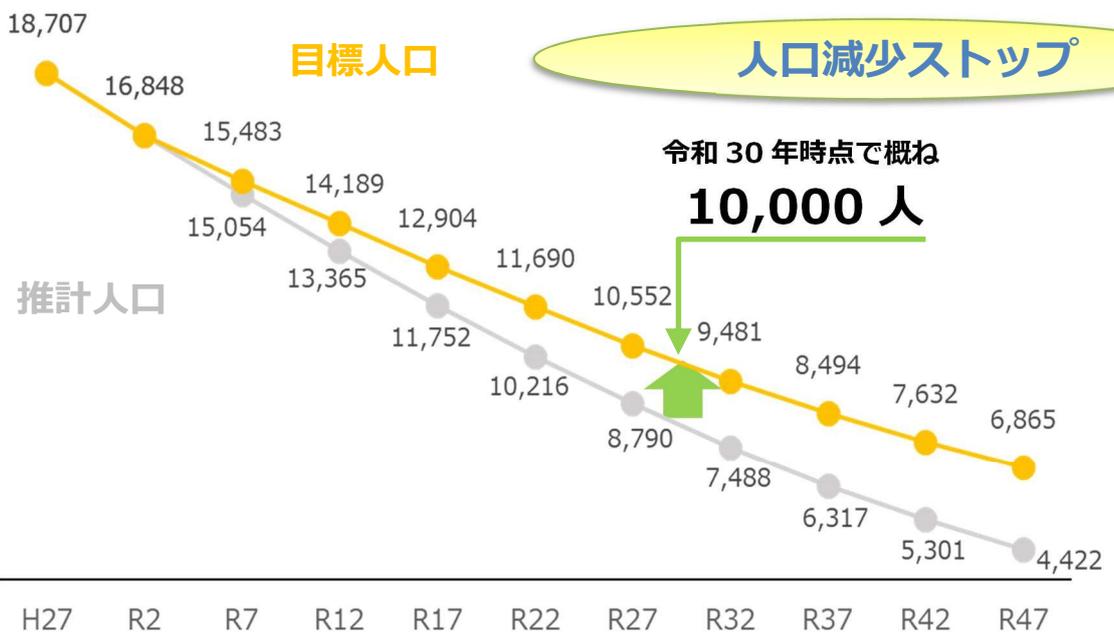
今後、日本全体で人口減少が進む中で、本町だけが人口増加に転じることは極めて困難であると考えられますが、急激な人口減少は住民生活にも行政運営にも大きな影響を与えることから、人口減少の抑制に努める必要があります。

そこで、30年後の人口が現状の半分以下にならないように安定させるため、令和30年時点で概ね10,000人の人口を維持することを目標とします。

人口・世帯数の推移



南知多町の将来人口予測と目標人口

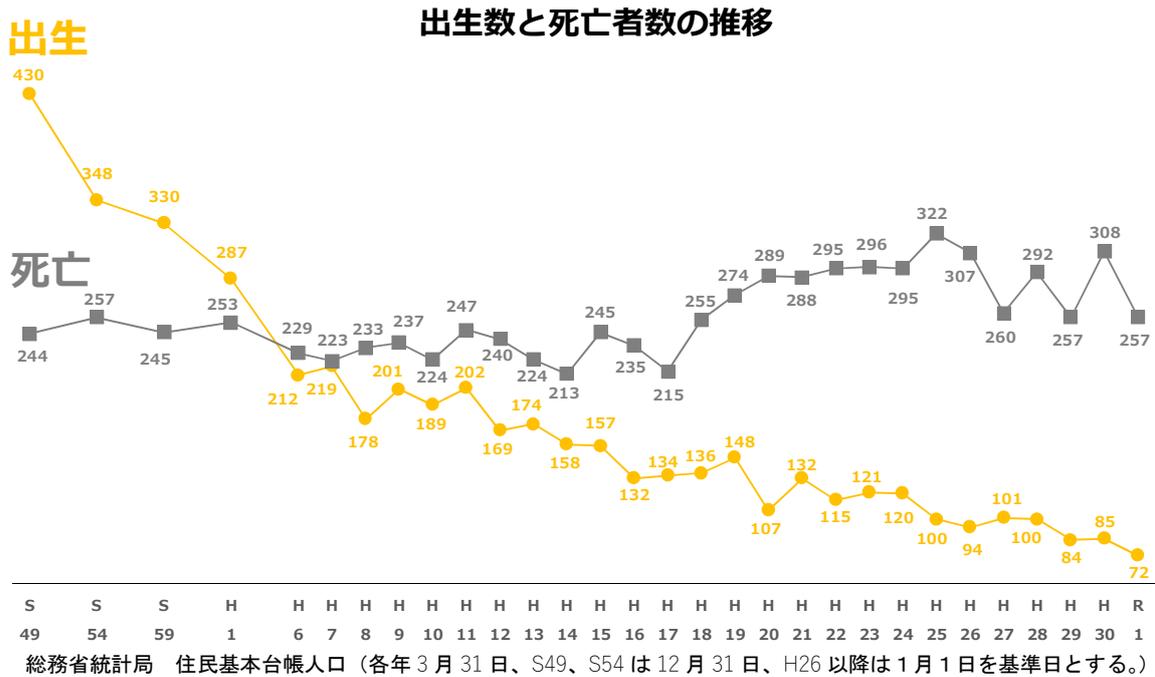


推計人口：国立社会保障・人口問題研究所推計結果に準拠して推計

## 2. 少子化への対応

本町の自然動態（出生数と死亡数の変動）の推移をみると、平成6年以降は、自然減（出生数より死亡数が上回る状態）になっています。出生数は減少傾向が続いており、今後も減少することが予想されていることから、人口の自然減が続く推計となっています。

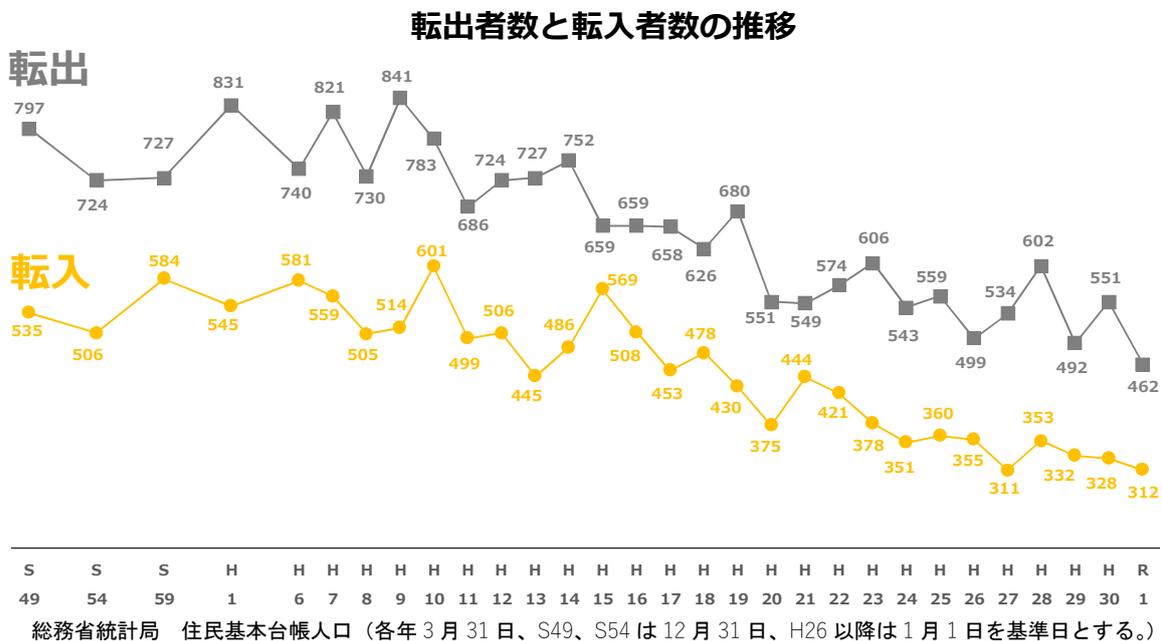
そのため、出生数を向上させるための、少子化対策が求められます。



## 3. 人口流出への対応

本町の社会動態（転入者数と転出者数の変動）の推移をみると、昭和49年以降、社会減（転出が転入を上回る状態）が一貫して続いています。

そのため、転出を防ぎ、転入を促進するため、移住・定住対策が求められます。

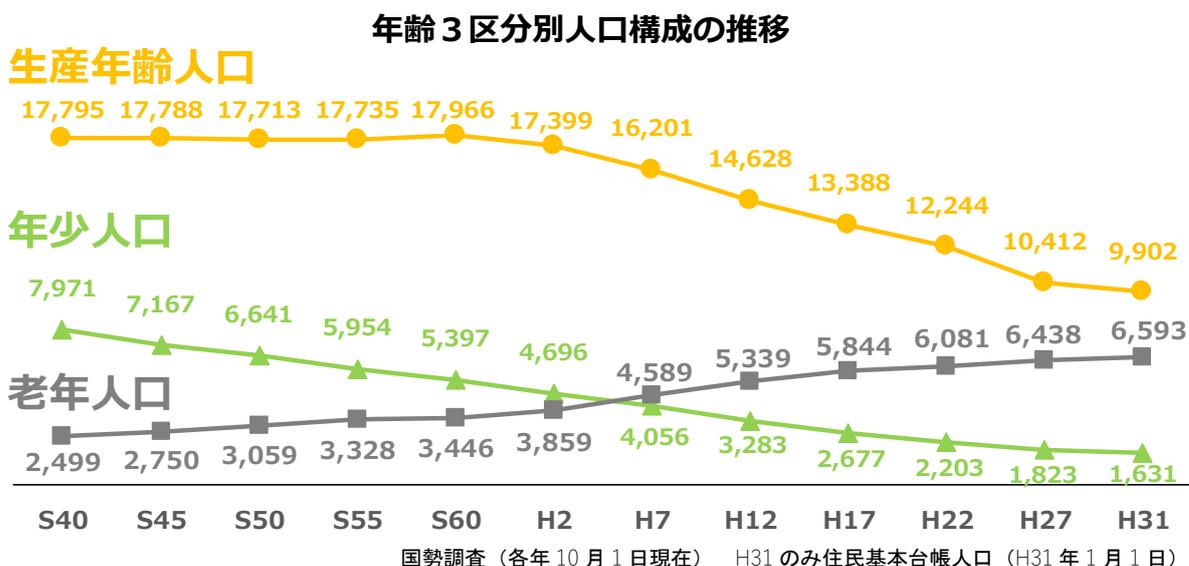


#### 4. 高齢化社会への対応

本町の高齢化率の上昇は著しく、生産年齢人口（15～65歳）と年少人口（0～14歳）の割合が減少する一方で、老年人口（65歳以上）の割合は増加を続けています。

しかし、本町の総人口が減少の一途をたどる中で、老年人口や高齢化率も増加率はピークを過ぎています。また国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和2年前後から老年人口は減少に転じることが予想されています。

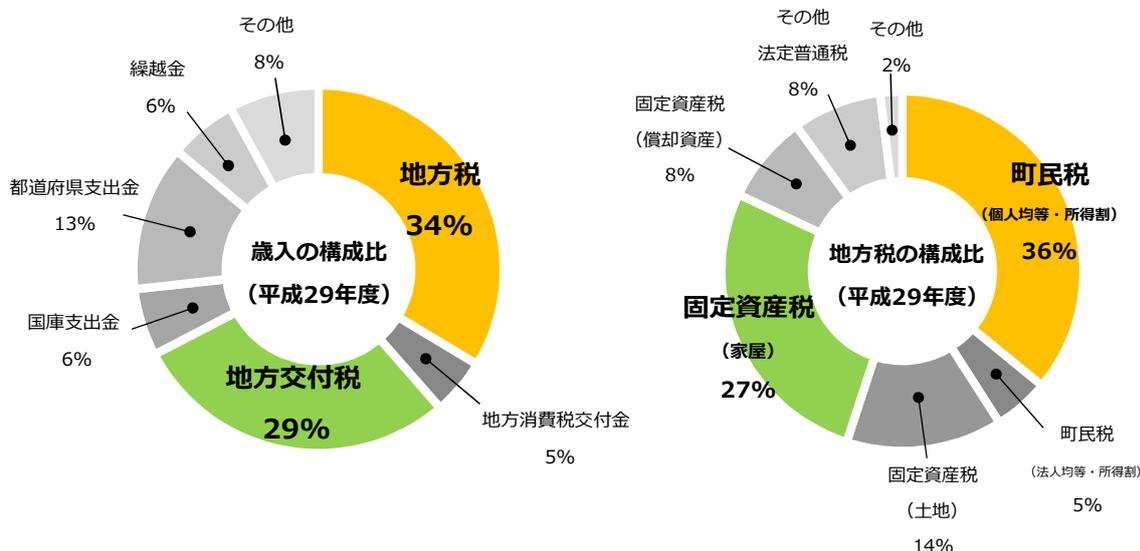
そのため、医療・福祉分野をはじめ、今後、高齢者の増加が進む都市部とは異なる対策が求められます。



#### 5. 行財政上の人口減少抑制と町民所得向上の必要性

本町の歳入の主なものは地方税と地方交付税です。地方税は個人、法人の所得より変動し、地方交付税は基準財政需要の測定単位として国勢調査時の人口を用いています。行政サービスの財源を確保するためには、人口減少を抑制し、人口の安定化を図る必要があります。

また、人口減少は日本全体で進んでおり、本町の人口が今後も減少することは避けられません。そのため、人口減少下においても安定した財源を確保するためには、一人当たりの町民所得の増加が必要となります。



## 目標指標（KGI）の設定

住民生活を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、少子化、人口流出、高齢化に対応し、将来の人口減少を抑制し、行財政の持続可能性を確保していくことが必要となります。これらの課題に向き合い、解決に向けまちづくりに取り組んでいくために目指すべき指標として、第7次総合計画のKGI（目標指標：Key Goal Indicator）を出生数とします。

令和30年時点で概ね10,000人の人口を維持するために、第7次総合計画の終了（令和14年度）時点で維持すべき出生数として、KGIの目標数値を75人とします。

### KGI

令和14年度時点で維持すべき出生数 75人

出生数の向上には、若年層の転出の抑制と転入の増加、出生率の向上など、人口の安定化に必要な多くの要素が関わっています。これらの要素を向上させるには、子育て支援だけでなく、仕事、住環境など、様々な観点から魅力あるまちづくりが必要となります。次章以降では、具体的にどのようなまちづくりを目指すのか、方向性や将来像を定め、それを実現していく戦略、政策、施策を検討していきます。

## 南知多町を取り巻く環境と目指すべき方向性

### 1. 今後想定される社会環境の変化

本町が人口減少を抑制し、今後も独自性をもった持続的な自治体として存続するためには、急速な社会環境の変化に絶えず向き合いながら、常に長期的な社会の変化を見定めた上で、本町が目指すべき焦点と方向性を示す必要があります。

#### アジアやアフリカの台頭により世界の構図が大きく変化



2050年の  
「世界」

人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 約 77 億人（2019 年）から約 97 億人（2050 年）へ増加する</li> <li>● アジアやアフリカにおいて人口が大幅に増加する</li> <li>● 欧州や北米地域の少子化と高齢化が進む</li> </ul>
社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球温暖化対策のため温室効果ガスの削減の必要性が増大する</li> <li>● 海洋汚染などに対する環境保護の必要性が増大する</li> <li>● 最貧国の人口増加が持続可能な開発に影響を及ぼす</li> </ul>
経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アジアやアフリカが世界経済における存在感を強める</li> <li>● 人、モノ、情報の動きが世界規模で加速し続ける</li> <li>● 水、食料、エネルギーの需要が世界規模で増加する</li> </ul>

#### 人口減少と高齢化により社会と経済の構造が変化



2050年の  
「日本」

人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 約 1 億 2,600 万人（2019 年）から約 1 億 192 万人（2050 年）へ減少する</li> <li>● 老年（65 歳以上）人口がピークを迎え減少に転じる</li> <li>● 75 歳以上の一人暮らし世帯が 500 万世帯を超える</li> </ul>
社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会保障給付費が約 6 割増加する</li> <li>● 環境に配慮した持続可能な開発が求められる</li> <li>● 仮想空間と現実空間が融合された高度な技術革新が進む</li> </ul>
経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界経済における日本の存在感が弱まる</li> <li>● 世界市場へ参入した外需型産業の必要性が増大する</li> <li>● 内需型産業は医療・福祉分野が中心となる</li> </ul>

#### 人口減少と高齢化による地域内経済の縮小が加速



2050年の  
「南知多町」

人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 約 1 万 7,700 人（2019 年）から約 7,500 人（2050 年推計）へ減少する</li> <li>● 出生数が大幅に減少する</li> <li>● 高齢化率が 50%を超えるが高齢者の人口は減少する</li> </ul>
社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人口減少と高齢化により自治機能が低下する</li> <li>● 高齢化にともなう医療・福祉分野の需要が増加する</li> <li>● 道州制等の自治体再編により行政構造が変化する</li> </ul>
経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人口減少と高齢化により地域内経済の縮小が加速する</li> <li>● 世界的な食糧需要の増大により一次産業が活性化する</li> <li>● 後継者不足による産業の衰退が深刻化する</li> </ul>

## 2. AIを活用した持続可能な日本の未来に向けた政策提言

平成29年9月5日に公表された、国立大学法人京都大学（以下「京都大学」という。）こころの未来研究センターの広井良典教授と、京都大学と株式会社日立製作所が開設した、日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）の研究チームが行った共同研究「AIの活用により、持続可能な日本の未来に向けた政策を提言」により、AIを活用して、これからの日本に関する社会構想と政策提言が行われました。

AIを用いたシミュレーションにより、有識者があげた①人口や出生率、②財政や社会保障、③都市や地域、④環境や資源、⑤雇用の維持、⑥格差の解消、⑦幸福、⑧健康の維持・増進に関する149個の社会要因についての因果関係モデルに基づき、2018年から2052年までの35年間で約2万通りの未来シナリオの予測を行った結果、主に「都市集中シナリオ」と「地方分散シナリオ」の2つの傾向に分けられました。

「都市集中シナリオ」では、主に都市の企業が主導する技術革新によって、人口の都市への一極集中が進行することで、政府は支出を都市へ集中することができ、政府の財政は持ち直すものの、出生率の低下と格差の拡大がさらに進行し、個人の健康寿命と幸福感が低下します。

「地方分散シナリオ」では、政府の財政あるいは環境（CO2排出量など）を悪化させる可能性があるものの、地方への人口分散が起これば、出生率が持ち直して格差が縮小するとともに、個人の健康寿命や幸福感が増大します。

提言内容としては、2050年に向けた未来シナリオとして、日本全体が（2017年時点から）今後8～10年後までに「都市集中シナリオ」と「地方分散シナリオ」のどちらかを選択して必要な政策を実行すべきであり、持続可能性の観点からは「地方分散シナリオ」を選択して早急に対応することが望ましいとされました。

また、持続可能な「地方分散シナリオ」を実現するためには、地方税収、地域内エネルギー自給率、地方雇用など、地域内の経済循環を高める政策を（2017年時点から）約17～20年後まで継続的に実行する必要があります。

### AIの活用により、持続可能な日本の未来に向けた政策を提言（抜粋）

- ① 2050年に向けた未来シナリオとして主に都市集中型と地方分散型のグループがある。
- ② （2017年時点から）8～10年後までに都市集中型か地方分散型かを選択して必要な政策を実行すべきである。
- ③ 持続可能な地方分散シナリオの実現には、（2017年時点から）約17～20年後まで継続的な政策実行が必要である。

### 持続可能な地方分散シナリオの実現に必要な政策

地方税収、地域内エネルギー自給率、地方雇用などについて経済循環を高める政策を継続して実施する必要がある

### 3. 人口減少下における持続可能な行財政運営

人口減少下における持続可能な行財政運営を行うためには、財源の確保のみならず、歳出の一層のスリム化を図ることが必要です。人口に見合った公共施設の運営、費用対効果の高い事業を優先する、町単独ではなく近隣の自治体と連携して公共サービスを運営・提供するなど、効率的かつ効果的な行財政運営が求められます。

また、地域のニーズや課題の全てに行政の力だけで対応することは極めて困難です。そのため、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々が力を合わせ、ともにまちづくりを推進していく協働体制を構築することが必要です。

### 4. SDGs への取り組み

SDGs（持続可能な開発の目標：Sustainable Development Goals）は、2015年9月に国連サミットで採択された、2030年までに達成する必要がある国際目標です。

日本でも、環境問題、高齢化、人口減少などに対応した社会の持続可能性が求められており、SDGs達成に向けて取り組むこととしています。

そのため、本町においても、住民生活が将来にわたって持続可能になるよう、SDGsの視点を取り入れる必要があります。



### 5. Society5.0 による社会の変化

Society5.0 は、第5期科学技術基本計画において提唱された、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会です。

Society5.0 で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されることで、今までにない新たな価値を生み出し、少子高齢化や地方の過疎化などの課題を克服することが期待されます。

そのため、本町においても、Society5.0による社会変化を想定した上で、既存の行政運営の在り方を見直す必要があります。



## 6. 南知多町の目指すべき方向性

社会が激変する中においても、本町が持続可能な行財政運営を維持するためには、先進技術を活用しつつ、本町の潜在力を引き出し、様々な不確実性に対応することが求められます。

そのため、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々が、目指すべき焦点と方向性を共有し、戦略的に行動する必要があります。

南知多町の5つの潜在力	南知多町の4つの危機
<p><b>【地勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 名古屋市近郊</li><li>● 中部国際空港近郊</li><li>● 海に面した半島と島しょ部</li></ul> <p><b>【資源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 豊かな自然環境</li><li>● 豊富な水産資源</li><li>● 国内外に発信できる観光資源</li></ul> <p><b>【産業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 豊富な水産資源による水産業</li><li>● 様々な観光資源を活用した観光業</li></ul> <p><b>【歴史文化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 多種多様な祭礼</li><li>● 島しょ部（篠島・日間賀島）の漁師文化</li></ul> <p><b>【生活】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 人とのつながりに基づく生活</li><li>● 自然環境を生かした生活</li></ul>	<p><b>【自然災害の危機】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 大規模地震及び津波被害による都市機能の喪失</li><li>● 異常気象による災害の増加</li><li>● 海水温の上昇に伴う海洋生態系の変化</li></ul> <p><b>【人口の危機】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 人口減少による地域内の経済循環の縮小</li><li>● 税収減と義務的経費の増加による財政状況の悪化</li></ul> <p><b>【産業の危機】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 後継者不足による一次・二次産業の衰退</li><li>● 人口減少による三次産業の衰退</li><li>● 新型感症の流行による景気の悪化</li></ul> <p><b>【公共施設の危機】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 人口減少にともなう運営効率の低下</li><li>● 老朽化による、事故、維持管理費の増大</li><li>● 公共交通機関の縮小</li></ul>

### 目指すべき方向性

時代のニーズに応えるべく、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の協働によって地域の潜在力を生かし、今後直面する危機に対処することで、持続可能なまちづくりを実現し、安心して「暮らし続けられるまち」をつくる。

## まちづくりの将来イメージと基本理念

### 1. 将来イメージ

本町にかかわる人々が、第7次総合計画期間が終了する12年後、そしてさらにその先の将来も「こうあってほしい」と共有する本町の姿を、将来イメージとしてまとめました。

#### 将来イメージ 絆・選ばれる理由があるまち

#### ～ Bonding , reason to be chosen ～

<将来イメージに込められた願い>

我が国においては、経済の縮小、社会保障への負担の増加、頻発する自然災害など、多くの人が将来に不安を抱えて暮らしています。また、核家族化、単身世帯の増加により、社会的に孤立してしまう人が増加しており、「孤独」であることが社会問題となっています。

その一方で、本町には、コミュニティ活動など人とのつながりが生活に残されています。

これは、不安感と孤独感が立ち込める現代社会において、希望になりうる本町の強みです。

この地域の強みを、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の協働によって活かすことで、人々が孤立することなく、支えあうことができます。

そんな、人と人とのつながりから生まれる「絆」により、安心して心豊かに生活することができ、それが魅力となって、暮らし続けたいまちとして「選ばれる」。「絆」でつながる人に、地域に、未来に「選ばれる理由があるまち」の姿を本町の将来イメージとして提案します。

### 2. まちづくりの基本理念

将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち」を実現していくために、まちづくりに関わる人々の行動指針として、基本理念を以下のようにまとめました。

#### 基本理念 暮らし続けられるまちを“あなた” とつくる

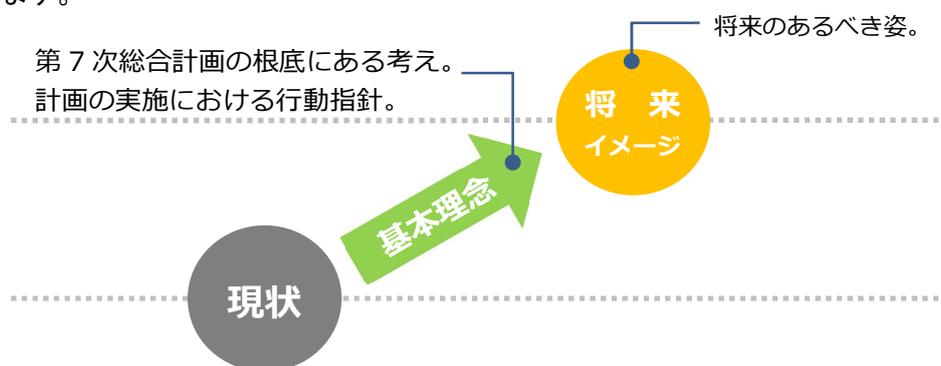
<基本理念に込められた想い>

将来イメージを実現するためのまちづくりは、行政の力だけではできません。

なぜなら、魅力的なまちは、行政だけでなく、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の日々の積み重ねによってつくられるものだからです。

また、「自分がまちをつくっている」という実感をまちづくりに関わる全ての人々が持つことによって、地域に対する愛着が湧いていき、「ここで暮らし続けたい」という思いに繋がります。

そのため、このまちを選んでくれた全ての「あなた」とともに、暮らし続けられるまちづくりを行います。



## 南知多町がとるべき戦略

将来イメージを実現していくために打つべき手を、戦略として以下にまとめました。

### 1. 子育て世代の居住と就業促進

町民が安心して生活していくための行政サービスの財源を、今後も安定して維持していくには、本町の税収構造からは「所得のある方が町内に不動産を所有して暮らす」ことが最も重要です。特に、子育て世代は、その多くが就労世帯であり、まとまった人数が自己の所有する住居に長期間居住する可能性が高いため、税収に直接的な影響を持つと考えられます。そのため、子育て世代に居住してもらうための魅力ある環境づくりが、戦略的に取り組む政策として求められます。

また、若い世代が子どもをもつために必要と感じる条件として最も大きいのは、仕事と育児の両立や安定した雇用といった、経済的な要素となっています。本町においては人口減少や高齢化に伴い就業者人口も減少しているため、子育て世代に対する就業等の支援を強化することで居住を促進すると同時に、働き手を増やし産業を活性化させ、さらに所得の増加を通じて税財源の安定化を図るといった、子育て支援と産業政策の連携が必要となります。



### 2. 高齢者の就業促進

社会全体の高齢化が進む中で、人生 100 年時代の到来も目前となっています。本町においても高齢化は進んでいますが、同時に町内の就業者人口も減少しているため、人手不足を解消し町内産業を活性化するためには、高齢者についても就業を促進する必要があります。

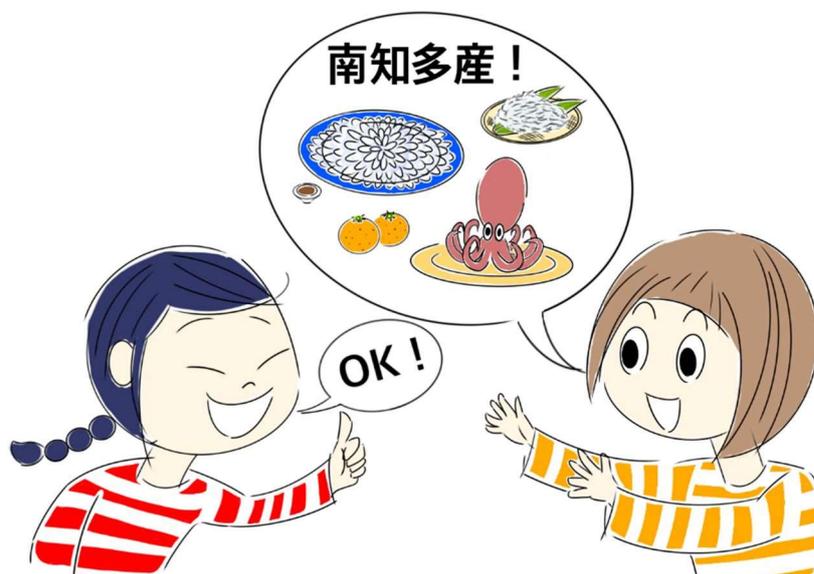
高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに就業を促進することは、高齢者自らが就業することで所得が向上するだけでなく、病気や介護のリスクを低下させ、今後増加する社会保障給付費の負担を軽減することが期待されます。また、子育て世代への支援のための新たなサービスなどに高齢者が活躍するなど、産業政策だけでなく、子育て世代への支援政策と連携することも期待されます。

そのため、高齢者が健康であるとともに様々な分野で活躍できる環境を整備し、就業を促進する必要があります。

### 3. 地域内経済循環を拡大する「地消地産」

人口減少が進むことで、地域内経済の循環が縮小し、産業の衰退と町税の減収につながるものが想定されます。その結果、地域内の経済循環が十分に機能せず、地域の衰退が加速するとともに町の財政が悪化し、持続不能となることが懸念されます。地域内経済の循環を拡大するためには、人口減少を抑制し地元雇用を促進するだけでなく、物やサービスなど地元で消費するものは極力地元産にする「地消地産」<sup>1</sup>を促進することで、「地域内のお金」が地域外へ流出しないようにするとともに、「地域外のお金」が地域内に流入する仕組みが求められます。

そのため、町民の「地消地産」を促進して「地域内のお金」が流出するのを防ぐとともに、町内観光客による「地消地産」を促進して「地域外のお金」を流入させることで、地域内経済の循環を拡大する必要があります。



### 4. 訪日外国人観光客による「インバウンド消費」の促進

日本全体の人口減少が進む中で、今後内需型産業の規模は衰退していくことが予想されるため、増大する世界人口に目を向け外需型産業を成長させる必要があります。近年、訪日外国人による消費額の増加が著しく、本町においても、中部国際空港近郊であること、訪日外国人の内で大部分を占める東アジアの国々の中でも珍しい島しょ部特有の生活があるなど、観光資源を有効活用することでインバウンド消費を取り込む素地は十分にあると考えられます。

そのため、「訪日外国人観光客を増やす」「地消地産による地域内経済循環の拡大」等によるインバウンド消費を促進する必要があります。

<sup>1</sup> 地消地産

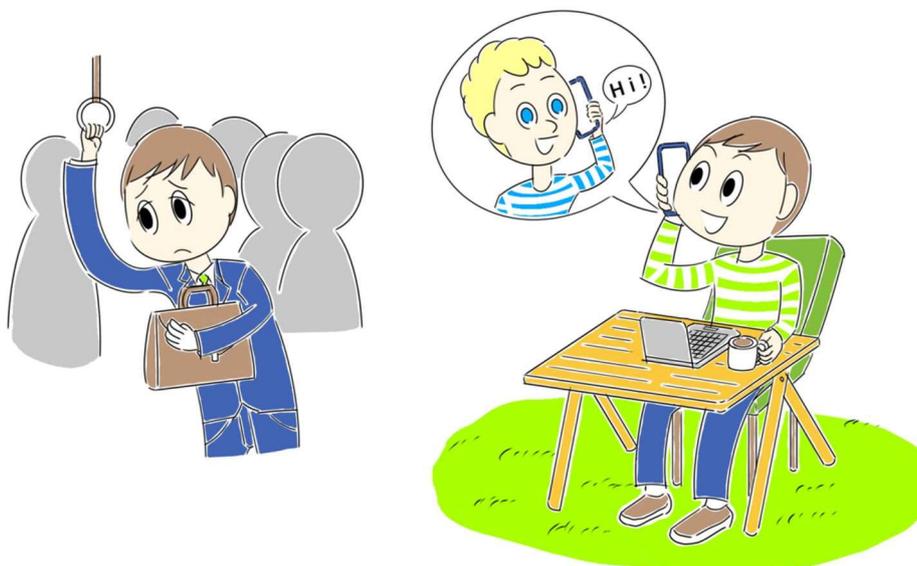
株式会社日本総合研究所 主席研究員 藻谷浩介氏が提唱する、「地元で消費するものは極力地元産にする」概念であり、「地域で生産したものを地域で消費する」地産地消とは異なるもの。

## 5. 都会にはない魅力を提示する就業と生活のモデルの創造

過去に実施した本町の住民意識調査結果では、転出したい理由として通勤・通学や生活の利便性が多く挙げられており、生産年齢人口（特に若者）の転出が人口の社会減の要因となっています。これは、「都会の方が就業しやすい」「都会の方が生活しやすい」という固定概念が影響しているものと考えられます。

一方で、自然環境に恵まれた農山漁村地域で暮らしたいと考える都市部の移住希望者は多く、また今後、Society5.0の実現に向かい技術革新が進む中で、居住地域に左右されない就業や生活スタイルが普及することが想定され、都市部に居住するメリットは低下すると考えられます。

そのため、都会にはない魅力を提示する就業と生活のモデルを創造し、町内外へ発信することで、町民の転出の抑止とともに移住の促進を図る必要があります。



## 6. 人口減少と高齢化が進む地域だからこそその「一歩進んだ」まちづくり

日本全体の高齢化が進む中で、現状において高齢化が進んでいない大都市ほど今後、高齢者が激増することが想定されます。それに対し、地方では人口減少と相まって、高齢者の絶対数が減少に転じることが想定されます。その結果、大都市では医療介護の体制整備が追い付かないのに対し、地方では現状で必要な医療介護体制を維持、供給できれば、今後も持続可能な運営となり、住みやすさの面で地方が優位になる可能性があります。

また、高齢化した地方において成立する持続可能なビジネスモデルを獲得することができれば、競合のない市場で高い利益を得ることができる、先行者ならではの利益である「先行者利益」を獲得することが可能となります。

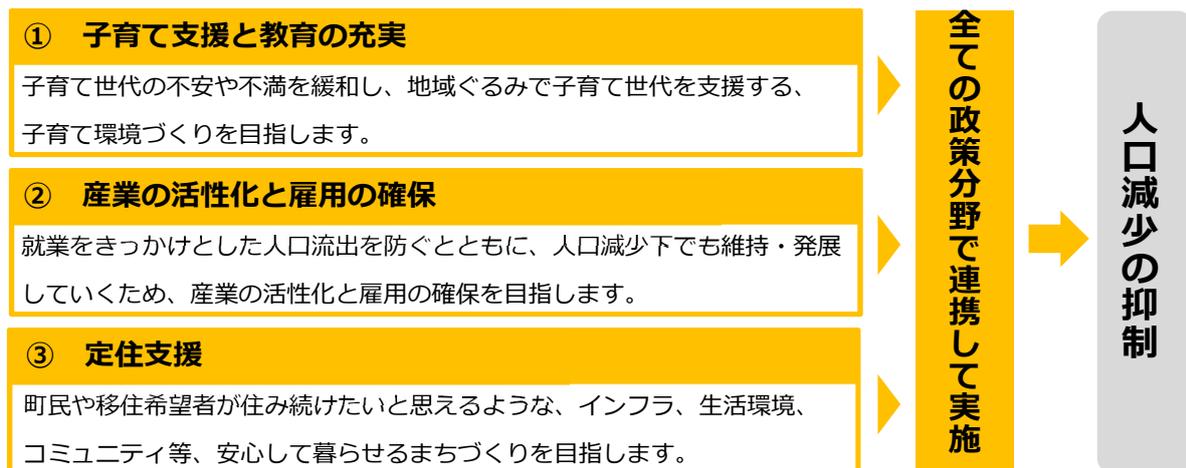
本町は、日本国内の他自治体と比較しても、早い時期から人口減少と高齢化が進んでいますが、これを単に危機としてとらえるのではなく、他の自治体よりも先行して問題に着手できるチャンスととらえる発想も求められます。

そのため、厳しい現状に対して、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の協働によって地域の強みを生かし、前例がないことでも失敗を恐れず挑戦し、機敏性をもって対応することで、「先行者利益」の獲得を目指す必要があります。

## 重点政策

### 1. 重点政策

本町が将来も安心して暮らし続けられるまちであるために、「南知多町がとるべき戦略」に基づき優先的に取り組まなければならない政策を、重点政策として位置付けました。



### 2. 重点政策の考え方

人口と財政収支は不可分であり、住民生活及び行財政の持続可能性を確保していくため、早期に人口の安定化を図る必要があります。

そのため、「子育て支援と教育の充実」「産業の活性化と雇用の確保」「定住支援」の順に、人口減少抑制のために着手すべき優先順位を定め実施します。

これらの政策は相互に関連し、多方面に影響を与えることから、重点政策は全庁で横断的な連携を行い、達成するべきものとしします。

### 3. 重点政策の実行、評価、見直し

重点政策の実行には、多くの政策分野を横断的に取り組む必要があるため、行政の縦割りの壁を越え、様々な部署が連携するだけでなく、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の協働により、町が一体となって実行していきます。

重点政策を実行する具体的な事業は、住民意識調査の結果を踏まえ、重要度、満足度等を考慮して企画します。また、アクションプランの中で「重点事業」として位置付け、優先的に実行していきます。

重点政策は4年ごとに、アクションプランは1年ごとに、見直しを行っていきます。

## まちづくりの施策体系

### 1. まちづくりの基本目標・基本施策

将来イメージや町長マニフェストを実現していくため、「地元で働く仕事づくり」「地域で育むひとづくり」「安心できるまちづくり」の3つの基本目標プラス「行財政マネジメント」を柱とし、それぞれで実施すべき施策を以下のように25の基本施策として整理し、まちづくりを推進していきます。



## 基本施策と個別計画

基本施策は、各分野の個別計画と連動させ、体系的に実行していきます。

基本施策と個別計画との関係は以下のとおり整理しました。個別計画は、関連する基本施策をより効果的に実施するためのものとして位置付け、個別に進捗管理を行い、評価と見直しを行います。

個別計画名／政策名	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	4-1	4-2	4-3	4-4
	豊かな漁場を育む水産業	豊かな自然を活かした農業	付加価値を生む商工業	何度も訪れたくなる観光・交流	挑戦する人を惹きつける起業支援	価値ある産業を残す事業承継支援	働く環境づくり	南知多で育てたくなる子育て環境	未来を担うひとを育てる学校教育	夢・元氣・生きがいを育てる健康づくり	個性を活かす障がい者福祉	安心して住み続けられる長寿社会	豊かな自然を活かしたひとづくり	郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ	命を守る防災	つながりを活かした交通安全と防犯	資源を活かす土地利用	安心な暮らしを支えるインフラ	地域公共交通の維持・活性化	つながり、支え合うコミュニティ	心と体安らぐ自然・住環境	職員の成長とやりがい	業務の効率化	市民の満足度向上	持続可能な財政
特定事業主行動計画							●																		
南知多町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画							●																		
南知多町空家等対策計画																		●			●				
南知多町交通安全計画																●				●					
南知多町地域強靱化計画																●		●							
南知多町地域防災計画																●									
南知多町津波避難計画																●									
南知多町業務継続計画							●									●									
南知多町防災備蓄計画																●									
南知多町国民保護計画																●									
社会資本総合整備計画																		●							
南知多町男女共同参画計画																					●				
南知多町公共施設等総合管理計画																		●							●
南知多町地域公共交通網形成計画																		●	●						
地域再生計画																		●			●	●			●
辺地総合整備計画																		●							●
南知多町耐震改修促進計画																●									
南知多町都市計画マスタープラン																		●							
南知多町緑の基本計画																									
橋梁長寿命化修繕計画							●	●							●			●	●		●				●
舗装修繕計画							●	●										●	●		●				●
漁港施設機能保全計画	●						●											●							●
漁港海岸保全施設長寿命化計画																		●							
港湾海岸保全施設長寿命化計画																		●							
南知多町住宅耐震化緊急促進アクションプラン																●									
南知多農業振興地域整備計画		●		●	●	●								●											

個別計画名／政策名	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	4-1	4-2	4-3	4-4
	豊かな漁場を育む水産業	豊かな自然を活かした農業	付加価値を生む商工業	何度も訪れたくなる観光・交流	挑戦する人を惹きつける起業支援	価値ある産業を残す事業継承支援	働く環境づくり	南知多で育てたくなる子育て環境	未来を担うひとを育てる学校教育	夢・元氣・生きがい育てる健康づくり	個性を活かす障がい者福祉	安心して住み続けられる長寿社会	豊かな自然を活かしたひとづくり	郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ	命を守る防災	つながりを活かした交通安全と防犯	資源を活かす土地利用	安心な暮らしを支えるインフラ	地域公共交通の維持・活性化	つながり、支え合うコミュニティ	心と体安らぐ自然・住環境	職員の成長とやりがい	業務の効率化	町民の満足度向上	持続可能な財政
南知多農業振興地域整備計画		●		●	●	●							●												
浜の活力再生プラン	●			●	●	●	●						●												
浜の活力再生広域プラン	●			●	●	●	●						●												
先端設備等導入計画			●				●																		
人・農地プラン		●															●								
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画		●																							
離島の振興を促進するための南知多町(日間賀島・篠島地区)における産業の振興に関する計画	●	●	●	●	●	●																			
創業支援事業計画			●	●	●																				
南知多町水道施設更新計画																		●				●			
生活基盤施設耐震化等事業計画																		●				●			
特定健康審査等実施計画・国民健康保険データヘルス計画										●															
南知多町子ども・子育て支援事業計画								●					●												
障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画												●													
知多地域成年後見制度利用促進計画												●	●												
南知多町自殺対策計画							●	●	●			●									●				
南知多町保育所再配置計画								●																	
生活排水処理計画																						●			
日間賀漁港漁業集落排水処理施設機能保全計画																									
ごみ減量化基本計画																						●			
知多南部地域ごみ処理基本計画																		●				●			
南知多町災害廃棄物処理計画															●							●			
南知多町ごみ減量化(有料化)実施計画								●	●													●			●
庁内環境率先実行計画							●															●			●
けんこう南知多プラン										●		●	●												
南知多町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画												●													
学校施設長寿命化計画								●																	
教育基本計画								●						●											
南知多町立小中学校規模適正化基本計画								●																	
南知多町生涯学習推進計画															●						●				
文化財保存活用地域計画															●						●				
南知多町新学校給食センター整備基本計画								●																	



## 基本施策

### 1-1 豊かな漁場を育む水産業

該当する SDGs のアイコン



#### 1. 現状と課題

本町の水産業は、豊かな漁場や良好な漁港といった強みから、愛知県内最大の水揚げ量、県内最多の漁業従事者を擁しています。また、水産業は本町の重要な観光資源でもあり、町民にとっても南知多町の象徴的な存在です。

一方で、漁場の環境悪化による漁獲量減少や燃料費高騰などのコスト高、食生活の変化による消費量減少など、経営環境が悪化し、従事者の高齢化や後継者不足が続いています。

#### 2. 目指すべき将来像

##### (1) 目指すべき将来像

経営が安定し、水産業従事者や就業希望者にとって魅力ある水産業を目指します。

また、若者をはじめとした町民にとっても、観光客にとっても、美味しい海の幸が本町の魅力であり続け、本町産業全体の価値創出の源泉であり続けることを目指します。

##### (2) 将来像の実現に向けて

水産資源の持続可能性を確保するため、漁場の造成や水質の改善などの環境保全、栽培漁業や資源管理型漁業を推進します。

水産物消費量の拡大のため、魚食普及のPRや、観光・宿泊での目玉としての水産物の活用を促進します。

水産業者等の設備の近代化支援により、生産性向上や、水産業従事者の就労環境の改善、衛生管理の強化を図ります。

現代の生活スタイルに適した加工品、市場に出荷しても安い魚種の有効活用、輸出力の強化など、販売の安定化と高付加価値化を図ります。

##### (3) 地域との協働

美味しい南知多の水産物を日頃から味わい、SNS（社会的ネットワークを構築するサービス：SOCIAL NETWORKING SERVICE）等で積極的に魅力を発信いただくとともに、環境改善の取り組みにも理解いただけるよう取り組みます。

また、水産資源の持続可能性の確保に向け、町内外の水産業界が連携いただけるよう取り組みます。

### 3. 関連する個別計画

目指すべき将来像の実現に向けて、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		-

## 1-2 豊かな自然を活かした農業

該当する SDGs のアイコン



### 1. 現状と課題

本町では、農業にとって気候条件が恵まれ、広大な優良農地や広域農道などのインフラが整備されているなどの強みがあり、高齢でも元気に働く農業従事者が数多くいます。

一方で、農畜産物の価格低迷など厳しい経営環境から、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加といった問題が生じています。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

経営が安定し農業従事者や就業希望者にとって魅力ある農業を目指します。

また、農業を起点として、加工や販売、観光などの多様な産業が本町で価値を生み出す、付加価値の源泉として農業が活躍するとともに、多面的機能（良好な自然環境や景観を保全するなど、多様な機能）を発揮することを目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

農業経営の安定化だけでなく、自然災害被害の防止など多面的機能の観点からも、ため池や用排水路といった、農業を取り巻く環境の管理体制の構築に取り組みます。

農業資源が有効に活用されるよう、農用地の計画的な利用や、耕作放棄地の再生及び利用促進を支援します。

経営規模拡大やICT（情報通信技術）を活用したスマート農業など、農業の生産性向上、農業従事者の負担軽減を支援します。

他産業と連携した農畜産物の6次産業化や観光農園等の体験型観光、高品質で魅力的な農畜産物の生産や輸出など、農業の高付加価値化、販路拡大を支援します。

#### (3) 地域との協働

地域住民や町外の農業ボランティアが、自然や農業に親しみ楽しみながら、地域の農業・農地整備に参画することで、南知多のファンを増やしつつ、環境保全と持続可能な農業を実現することを目指します。

### 3. 関連する個別計画

目指すべき将来像の実現に向けて、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～令和11年度
人・農地プラン	毎年度更新
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	平成29年度～令和5年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		-

## 1-3 付加価値を生む商工業

該当するSDGsのアイコン



### 1. 現状と課題

小規模経営が中心となる本町の商工業では、人口減少に伴う地域経済活動の縮小や後継者不足による廃業等が見られることから、地元企業の振興、起業・創業の支援、雇用の確保が重要な課題となっています。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

地域の特色や資源を生かした地元企業の振興や、起業・創業の支援により、地域の商工業が活性化し、世代、国籍を問わず魅力ある雇用の場が拡大することを目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

関係団体と連携して地元企業の設備投資、商品開発、販路開拓等を促し、労働生産性を高めます。

ICT（情報通信技術）を活用した熟練技術の継承や、新しい技術の導入や運用に必要なデジタル人材の育成など、技能伝承や生産性向上のための人材育成を支援します。

町内で生産された良質な農・水産物を、町内の製造業者により魅力あるデザインで製品化された製品を認定することにより、農業、水産業などと連携した6次産業化、ブランド化を進めます。

地域ブランドを、ふるさと納税への出品、SNS（社会的ネットワークを構築するサービス）等のインターネットを活用した積極的な情報発信、外国人観光客のインバウンド消費などにより、販売の拡大を支援します。

観光産業を中心として、農業、水産業などの地域の特色を生かした新しい地場産業の確立を目指します。

#### (3) 地域との協働

(2) 将来像の実現に向けての取り組みは、商工会や、観光、農、水産業者等と連携して促進していきます。

また、町民においても、地域ブランドをはじめ町内生産品を積極的に購入・利用いただき、情報発信いただけるよう取り組みます。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
先端設備等導入計画	平成30年度～令和3年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度
創業支援事業計画	令和2年度～令和6年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		-

## 1-4 何度も訪れたい観光・交流

該当するSDGsのアイコン



### 1. 現状と課題

本町には海鮮料理、温泉、海水浴など、四季を通じての観光資源が豊富にあり、観光業は本町の主要な産業となっています。

一方で、近年は観光客数の減少、観光施設等の老朽化への対策、今後さらに多様化が見込まれる観光客の新たなニーズへの対応が重要な課題となっています。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

本町の持つ自然環境、歴史・文化、豊富な食を生かし、農業、水産業、商工業と連携しながら国際化にも対応できる魅力ある観光・まちづくりを目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

南知多町観光協会と密接な連携を図り、来訪観光客の滞在時間の延伸、宿泊数増加を図ります。

老朽化した観光施設等の適切な管理を行うとともに、集客が見込まれる観光センター等のインフラ整備を検討します。

展示会・イベント等への積極的な出店、SNS（社会的ネットワークを構築するサービス）等のインターネットを活用し全国、海外へ情報発信を行う等、PRを強化します。

岐阜県八百津町や長野県下諏訪町との交流事業、知多半島や三河湾エリアでの協力体制など、他市町村との連携を図ります。

観光関連事業者の情報発信や、外国人対応等のノウハウ取得を支援します。

#### (3) 地域との協働

除草・清掃など、地域の力を活かして良好な景観を維持するとともに、住民団体等と連携し、地域ぐるみのおもてなしの充実、体験プログラムの開発によって、地域の交流の機会にもなるような取り組みを進めます。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～令和11年度
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度
創業支援事業計画	令和2年度～令和6年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		-

## 1-5 挑戦する人を惹きつける起業等支援

該当する SDGs のアイコン



### 1. 現状と課題

社会の急速な変化の中でも地域産業の衰退を防ぎ発展させていくため、既存の枠組みにとらわれず活躍できる人材を呼び込み、起業等を促進することが求められます。

こうした中、本町の強みである豊かな自然は、移住希望者等の、自然豊かな地方で働きたいというニーズを取り込むための地域資源となり得ます。

また、ICT（情報通信技術）の進歩により、地方でのサテライトオフィスなど場所を選ばない働き方を可能とする技術的環境や、地域の課題解決に取り組む社会的起業や企業の社員による週末起業等が広がっているといった機運など、起業へのチャンスが拡大しています。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

起業・新規就業を促進することで、産業を発展させるとともに、人材を呼び込み定着させ、人口減少に伴う諸課題の解決にも貢献することを目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

国の補助金をはじめとした支援制度等のワンストップ相談窓口、空き家の利活用等による開業コストの低減などにより、起業・新規就業や、開業等後の成長を支援します。

マッチングサイトの活用、実際に起業した方との意見交換の機会等により、支援内容や事例等の積極的な情報発信を行います。

#### (3) 地域との協働

既存産業と起業者等との連携による新たなビジネスチャンスの創出や、地域と社会的起業者との協働による地域の課題の解決の促進に取り組みます。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～令和11年度
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度
創業支援事業計画	令和2年度～令和6年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		-

## 1-6 価値ある産業を残す事業承継支援

該当する SDGs のアイコン



### 1. 現状と課題

今後、後継者不在のため廃業する事業者の増加が懸念されるため、事業を承継する後継者を確保し、価値ある既存産業が受け継がれていく必要があります。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

本町の経済を支える事業者の事業が円滑に引き継がれることで、地域に必要な製品・サービスが将来も供給され、雇用の場が確保されることを目指します。

さらに、地方での就業や移住を望むU I Jターン人材が事業を引き継ぎ、当該事業が発展することで人材をさらに惹きつける好循環の醸成を目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

町内の小規模事業者のイメージが向上するよう情報発信等に取り組みます。

後継者・新規就業者獲得に向けた情報発信、空き家等を利用した住居支援、町内の事業者等の元で行う体験・研修により、後継者・新規就業者の発掘や育成を支援します。

移住等希望者と事業者を繋ぐ機会の創出や、事業者・承継希望者のニーズに即した支援策を検討します。

#### (3) 地域との協働

(2) 将来像の実現に向けての取り組みは、国や県、金融機関、商工会、事業承継のノウハウのある士業、その他の民間事業者等と連携して促進します。

また、町民や移住希望者に、小規模事業者の本町経済における重要性を認識いただくとともに、就業の選択肢としていただけるよう取り組みます。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～令和11年度
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		

## 1-7 働く環境づくり

該当する SDGs のアイコン



### 1. 現状と課題

本町の産業を持続可能なものとするため、次のような環境整備が必要となっています。

- ・ 人手不足の深刻化に対応するための、多様な人材が活躍できる職場環境整備
- ・ 農業用施設、漁業用施設等のインフラの老朽化対策
- ・ 産業の高度化を進めるための通信網の整備

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

町内で事業を営む事業者の生産活動や物流等が円滑に行われ、効率的に事業を営むことができる、インフラの整備・維持を目指します。

女性や高齢者、外国人等、誰もが働き続け多様性を発揮し、付加価値の高い仕事ができる、町内の事業所等の職場環境の整備を目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

企業の人手不足を解消するため、女性、高齢者及び外国人の活用を支援します。

事業所等のワークライフバランス（仕事と生活の調和）への理解を促進します。また技能実習生等の外国人が地域にとけこみ、安心して働くことができるよう支援します。

#### (3) 地域との協働

事業所等とともに、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現できる職場環境の整備に取り組みます。地域社会とともに、外国人をはじめ多様な人材との積極的な交流による共生の土壌づくりに取り組みます。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
特定事業主行動計画	平成2年度～令和6年度
南知多町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画	令和3年度～令和7年度
南知多町業務継続計画	毎年度更新
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
先端設備等導入計画	平成30年度～令和3年度
南知多町自殺対策計画	令和2年度～令和6年度
庁内環境率先実行計画	令和3年度～令和7年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		

## 2-1 南知多で育てたくなる子育て環境

該当するSDGsのアイコン



### 1. 現状と課題

本町の強みとして、自然が豊かでのびのびと遊べる環境がある一方で、出生数は減少傾向にあり、子育て環境整備に向けた取り組みが必要となっています。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

母子の健康が保持・増進され、豊かな自然の中で子どもが遊び、子育てと仕事が両立できる、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

乳幼児健診、訪問指導、育児相談等切れ目のない子育て支援サービスの充実を図ります。

保育所再配置を検討し、適正な児童数での保育所運営、公園環境の維持管理、歩行空間の整備等を進めます。

十分な福祉・医療サービスを受け、安心して生活するために、子どもやひとり親などの医療費や不妊に悩む夫婦の一般不妊治療費を助成します。

延長保育等保育サービスを充実させ、ファミリー・サポート・センター等について実施を検討します。

#### (3) 地域との協働

地域の大人が子どもを見守り、子育て世代同士が協力し合う活動を支援します。また、近年普及しているスマートフォンアプリを利用した子育て関係のサービス等、民間サービスの普及による課題への対応を検討します。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度
南知多町保育所再配置計画	令和2年度～令和21年度
南知多町ごみ減量化（有料化）実施計画	平成29年度～
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		

## 2-2 未来を担うひとを育てる学校教育

該当する SDGs のアイコン



### 1. 現状と課題

町内の小中学校はすべて小規模学校であり、きめ細やかな教育指導が行われています。しかし、集団の中で、切磋琢磨することを通じて、判断力や社会性などを身に付けていくためには、一定規模の児童生徒の集団を確保することが必要であり、適正な学校規模となっていないという課題があります。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

学校、家庭、地域が連携して「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」からなる「生きる力」を育むことができる学校環境を整え、本町の次代を担う人材の育成を目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

「南知多町立小中学校規模適正化基本計画」に沿って、学校の適正配置、規模の適正化を検討します。

老朽化状況の把握、各学校施設の改築、長寿命化を行っていくための、長寿命化計画を策定します。

外国語や、プログラミング教育など、次代に必要な教育カリキュラムの作成、実施を進めます。

学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を進めます。

児童・生徒が地域に愛着を持つために、農・漁業体験をはじめとした自然の中での学習、伝統行事等への参加、地元の食材を使った給食等、郷土教育の拡充に取り組みます。

#### (3) 地域との協働

地域の方からの意見や活動に対する協力をいただき、地域に開けた学校運営ができるよう進めます。

郷土教育や総合学習等を通じて、地域社会が教育に参加いただけるよう取り組みます。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町自殺対策計画	令和2年度～令和6年度
南知多町ごみ減量化（有料化）実施計画	平成29年度～
学校施設長寿命化計画	令和3年度～令和42年度
南知多町教育基本計画	令和3年度～令和13年度
南知多町立小中学校規模適正化基本計画	令和2年度～未定
南知多町新学校給食センター整備基本計画	平成30年度～令和3年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		

## 2-3 夢・元気・生きがいを育てる健康づくり

該当するSDGsのアイコン



### 1. 現状と課題

誰もが本人の希望に応じ働き続け、退職後も元気で充実した老後を送るためには、生涯を通じた健康づくりが重要です。一方で、医師・保健師等の確保、救急医療体制の確保、健診受診率の向上、生活に不可欠な医療機関へのアクセス、地域の保健医療体制の整備が課題となっています。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

生活習慣の改善などの日常的な健康づくりや予防医療の充実により、重篤な病気にかかる可能性を減らし、健康寿命を延ばすことで、町民の生活の質を高めるとともに、医療に関わるコストの削減を目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

母子健診や特定健診、その他の健診について、受診対象世代等に応じた工夫、拡充に取り組み、受診率を向上を図ります。

健康教育、食生活改善事業、介護予防講座など、町民の健康づくりに役立つ機会の充実に取り組めます。

乳幼児から高齢者まで健康と生命を守る予防接種事業を推進します。

医師・保健師等の待遇改善に必要となる財源の確保や、遠隔地医療など新たな技術の活用等、医師・保健師等の確保対策を検討します。

行政、知多南部地域における公的病院の医療機関と地域医療機関の連携により、安定的、継続的な医療の確保を図ります。

#### (3) 地域との協働

ご近所同士や友人知人など、誘い合って健診等へ参加いただくことで、より多くの方に健康づくりの機会を提供していきます。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
特定健康審査等実施計画・国民健康保険データヘルス計画	平成30年度～令和5年度
南知多町自殺対策計画	令和2年度～令和6年度
けんこう南知多プラン	平成27年度～令和6年度

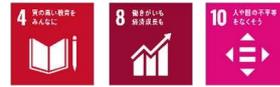
### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		

## 2-4 個性を活かす障がい者福祉

該当する SDGs のアイコン



### 1. 現状と課題

本町の障がい者手帳所持者数はほぼ横ばい傾向ですが、身体障がい者や重度障がい者は65歳以上の高齢者の割合が多くなっていることから、以下が課題となっています。

- ・ 障がい者の高齢化や重度化
- ・ 介護者・介助者の高齢化
- ・ 障がい者の自立と親亡き後の生活
- ・ グループホーム等の施設の不足
- ・ 福祉サービスの人材確保

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

思いやりの心によってみんなで支え合い、誰もが地域の中で自立した生活ができ、それぞれの特性に応じた多様性が発揮できるような地域福祉の実現を目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

各障がい福祉サービスの見込量や確保方針を示すための、障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく計画を進めます。

自立支援等の充実により、福祉施設の入所者の地域生活への移行や福祉施設から一般就労への移行等を図ります。

企業等による障がい者の雇用や、多様性を活かした社会参加を支援します。

コミュニティやボランティアなど町民の自発的な福祉活動の推進を支援します。

不自由なく医療・福祉サービスを受け、安心して生活するために、障がい者の医療費助成や障がい福祉サービスを提供していきます。

#### (3) 地域との協働

障がいへの理解、支援を町民や住民団体に広げるとともに、民間事業者における積極的な障害者雇用促進等を通じ、地域と行政との協働による福祉活動を推進します。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画	令和3年度～令和5年度
知多地域成年後見制度利用促進計画	令和2年度～令和6年度
南知多町都市計画マスタープラン	令和3年度～令和13年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		

## 2-5 安心して住み続けられる長寿社会



### 1. 現状と課題

本町は、漁師や農家、観光業者など自営業が多く、一般的な定年の年齢後も、体力の続く限り元気に働く人が多いという強みがあります。一方で、高齢化と若年層の流出に伴い家族による介護力の低下が予想され、受け皿となるサービス基盤や地域づくりが課題となっています。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

保健、医療、福祉等の各政策や、互いに助け合い支えあうコミュニティにより、年をとっても、また要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる長寿社会の実現を目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

登下校や遊び・教育等を始めとした地域の様々な場で、元気な高齢者に活躍いただくなど、若い世代と高齢者が交流し、支え合いの意識を持つ機会を創出します。

効果的な介護の方法の習得、介護者の不安・悩みの緩和等の機会を提供します。

高齢者の暮らしを支えるための、在宅福祉サービス、高齢者支援事業を提供していきます。また民間事業者を含めた介護サービスに従事する人材の確保を支援します。

地域ケア会議等を通じて、在宅医療、介護連携等の環境整備を推進します。

#### (3) 地域との協働

子どもや若い世代と、高齢者が交流し、互いに支え合い見守り合う地域づくりを推進します。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町自殺対策計画	令和2年度～令和6年度
けんこう南知多プラン	平成27年度～令和6年度
南知多町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画	令和3年度～令和5年度
知多地域成年後見制度利用促進計画	令和2年度～令和6年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		

## 2-6 豊かな自然を活かしたひとづくり

該当する SDGs のアイコン



### 1. 現状と課題

町内外で実施された各種のアンケートでは、町民や移住希望者の自然を重視する結果が出ており、選ばれるまちであるためには、自然とふれあう機会の充実が重要と考えられます。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

多くの方にとって本町が、住みたい・住み続けたい・戻りたいと思えるように、自然と親しむ機会が確保されることを目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

地域への愛着づくりや、移住、事業承継のきっかけづくりとして、農・漁業体験や、自然とふれあうプログラムの充実を図ります。

より多くの方が余暇に自然と親しむため、自然のなかで行うアウトドア等の活動の普及・展開を支援します。

#### (3) 地域との協働

美しい自然を守るため、地域や諸団体等とともに、自然環境の保全に取り組みます。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～令和11年度
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
南知多町子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		

## 2-7 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ



### 1. 現状と課題

伝統行事やスポーツ活動は、町民の交流の場となり、健康で充実した余暇を過ごすために重要である一方、高齢化に伴う参加者や後継者の減少を踏まえた活動の在り方の見直し、施設の老朽化への対応が課題となっています。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

伝統・文化を保存し次代へ伝え、情報発信することで、地元へ愛着と誇りを持つ次代の育成や、文化を活かした観光・交流の振興を目指します。また、文化・スポーツ活動が、町民の交流や、健康の維持増進につながることを目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

今後必要となる公共施設再配置方針を定め、施設の再配置や長寿命化、修繕を進めます。郷土教育など、若い世代が伝統文化に触れる機会の確保に取り組みます。

生涯学習講座やスポーツ等の行事は、町民のニーズに即した内容や運営により、参加者の維持・増加を図ります。

文化財や伝統文化保存の担い手確保など、従来の文化財等の保存・活用の取り組みのほか、新たな取り組みについても検討します。

伝統文化に触れ、体験する観光プログラムの開発、実施について検討します。

#### (3) 地域との協働

地域行事等は、社会教育法の趣旨に基づき、地域独自の活動を尊重しつつ、地域の求めに応じて助言を行うなど、それぞれの活動が円滑に進められるよう協力します。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
けんこう南知多プラン	平成27年度～令和6年度
教育基本計画	令和3年度～令和13年度
南知多町生涯学習推進計画	平成24年度～令和3年度
南知多町文化財保存活用地域計画	令和4年度～未定
南知多町公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和12年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		

## 3-1 命を守る防災

該当する SDGs のアイコン



### 1. 現状と課題

本町は、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されるなど、大規模地震による被害が危惧されており、災害発生時のライフラインや建物の安全性の確保、孤立化防止対策、集中豪雨や台風による災害の防災対策、各種災害発生に対する防災対策の充実が課題となっています。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

建物やインフラが必要な災害耐性を有し、消防・防災施設等が有効に機能し、事業者や町民が災害対応に取り組むことで、安心して生活し事業を営み、いざ発災した際には一人でも多くの命が守られること、早期の復旧、復興を目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

情報収集・伝達体制の強化や、防災訓練等により、町の防災力向上に取り組めます。また、必要な消防・防災施設等を維持していきます。

災害時の緊急物資等輸送のため、道路、橋梁、漁港、港湾等の耐震化を進めます。

公共施設の耐震化を進め、住宅等の耐震化を支援するとともに、避難路の整備を進めます。

自主防災活動の支援、要配慮者対策、防災教育等により、地域防災力を強化します。

発災後、本町が早期に復旧、復興が行えるよう対策を進めます。

#### (3) 地域との協働

個人、法人を含め、地域全体が、「自分の身は、自分で守る」という意識を持ち、非常用備蓄、家具の固定、住宅の耐震化や避難訓練に取り組めるよう支援、啓発を進めます。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町地域強靱化計画	令和3年度～
南知多町地域防災計画	毎年度更新
南知多町津波避難計画	平成27年度～
南知多町業務継続計画	平成29年度～
南知多町防災備蓄計画	令和元年度～令和4年度
南知多町国民保護計画	平成23年度～
南知多町耐震改修促進計画	令和3年度～令和7年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
南知多町災害廃棄物処理計画	平成29年度～

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		



## 3-2 つながりを活かした交通安全と防犯

### 1. 現状と課題

本町における交通事故発生件数は、半田警察署管内（※）で最も少なくなっています。しかし、公共交通が充実しておらず、主な移動手段が自動車であるため、高齢者による交通事故の割合が高くなっています。

防犯については、犯罪者が一番嫌がるのは地域の連帯と信頼感であり、近所づきあいが活発で地域コミュニティがしっかりとしているまちは、犯罪に強いとされています。本町では半田警察署管内で最も犯罪発生件数が少なくなっており、住民同士のつながりが残っていることがその一因と考えられる一方、犯罪の少なさゆえに、防犯意識が低くなっているという課題もあります。

※ 1市5町（半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町）

### 2. 目指すべき将来像

#### （1）目指すべき将来像

交通安全と防犯について、町民の意識の向上や地域ぐるみの活動の推進などを図り、引き続き交通事故と犯罪の少ない安全なまちを目指します。

#### （2）将来像の実現に向けて

町、警察、その他関係団体が連携した、啓発活動を実施します。

町広報紙、回覧、自治体メール及びケーブルテレビ等による交通安全と防犯に関する広報活動に取り組みます。

地域行事等の多くの方が連れ立って参加する機会を捉え、効果的な啓発を実施します。

#### （3）地域との協働

住民同士が日頃から声をかけ合い、地域行事等に積極的に参加いただくことの重要性を認識いただき、コミュニティや町民のつながりを活かした、地域との協働による交通事故と犯罪の抑止に取り組みます。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町交通安全計画	※令和2年度中に改訂予定

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		

### 3-3 資源を活かす土地利用

該当する SDGs のアイコン



#### 1. 現状と課題

三方を海に囲まれた本町は、各地域の特性に合わせた市街地形成、地域産業がありますが、若年層の人口の流出が続き、単身高齢世帯の割合が年々増加していることから、空き家が急速に増加しており、対策が必要となっています。

人口減少や空き家、空き地の増加に歯止めをかけるためにも、地域の特性を活かした土地利用が課題となっています。

#### 2. 目指すべき将来像

##### (1) 目指すべき将来像

本町の豊かな自然環境を保全しつつ、町民の生活を支える機能の維持、集約を図るため、土地や建物の効率的な活用と、産業の振興に繋がる適切な土地利用を目指します。

##### (2) 将来像の実現に向けて

管理不全な状態にある空き家については、所有者に対して適切な管理を求めています。また、土地・建物所有者への啓発や、空き家の利活用の提案、相続相談等の支援に取り組みます。

快適な住環境を維持するとともに、住居と産業を適正に配置するための土地利用や、コンパクトで災害等にも適応したまちづくりについて、実行可能な将来目標を検討します。

##### (3) 地域との協働

所有者による適切な管理や、境界確定等への地域の理解、空き屋等活用のノウハウを持つ民間事業者との連携など、地域や民間との協働による対策を進めます。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町空家等対策計画	平成30年度～令和4年度
南知多町公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和12年度
南知多町都市計画マスタープラン	令和3年度～令和13年度
人・農地プラン	毎年度更新
地域再生計画	令和元年度～令和3年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		

指標名 (地域再生計画)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
移住相談延べ件数	570人	850人
空き家バンク制度を利用した延べ移住者数	137人	220人
空き家バンク制度の契約成立延べ件数	108件	180件

### 3-4 安心な暮らしを支えるインフラ

該当する SDGs のアイコン



#### 1. 現状と課題

道路、港、水道などは、暮らしや経済に欠かせないインフラであると同時に、道路や港、海岸は、本町の緑や海などの景色を楽しむことができる観光資源でもあります。

一方で、インフラの老朽化対応や安全を確保するための管理、公共交通の維持等が課題となっています。

#### 2. 目指すべき将来像

##### (1) 目指すべき将来像

安心して町民が住み続け、観光客等が訪れ、事業者が活動を続けるための、生活と地域経済の基盤として、安全なインフラや公共交通を守っていくことを目指します。

##### (2) 将来像の実現に向けて

道路については、幹線町道の再整備、生活道路の維持修繕、安全な歩行空間の確保など、快適で安全な道路環境の整備を進めます。

港湾・漁港・海岸・公園・町営住宅・駐車場については、老朽化した施設の点検、補修、改修等を行うとともに、全庁的な再配置方針等の必要性の検討を進めます。

上水道については、耐震性の向上を図るとともに、効率的な経営に努めます。

##### (3) 地域との協働

インフラ施設の異常の早期発見・通報や、除草・清掃など、地域の力を活かしてインフラの安全性・快適性、良好な景観を維持するとともに、そうした活動が地域の交流の機会にもなるような、地域と行政との協働による取り組みを進めます。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町地域強靱化計画	令和3年度～
社会資本総合整備計画	令和3年度～令和5年度
南知多町地域公共交通網形成計画	令和3年度～令和7年度
辺地総合整備計画	令和元年度～令和6年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定
漁港海岸保全施設長寿命化計画	平成30年度～令和49年度
港湾海岸保全施設長寿命化計画	平成30年度～令和49年度
南知多町水道施設更新計画	平成28年度～令和7年度
生活基盤施設耐震化等事業計画	令和3年度～令和7年度
知多南部地域ごみ処理基本計画	平成28年度～令和7年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		

## 3-5 地域公共交通の維持・活性化



### 1. 現状と課題

町内を移動する公共交通は路線バスのほか、島民の通勤・通学には定期航路が利用されています。通勤・通学や高齢者の移動手段として不可欠な、バス・航路の維持、利便性の向上が課題となっています。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

鉄道、バス及び海上交通等の利便性の向上と利用促進を図り、生活に不可欠な移動手段が十分に確保されることで、町民が住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

自動車を運転できない高齢者の増加や、潜在利用者のニーズの変化に合わせ、運行ルートや時間帯、バス停留所等を見直していきます。

駐車場など、利用者の利便性に大きく影響する周辺環境の改善に取り組みます。

小型車両等の需要に応じた車両による移動手段の確保や、地域による公共交通など路線の再編等、財政負担を抑えつつ移動手段を確保・充実する方法を検討します。

#### (3) 地域との協働

公共交通の維持に必要な収益確保のため、多くの方に積極的に利用いただけるよう周知を行います。また、地域主体の公共交通の導入を検討するなど、地域と協働した移動手段の確保を進めます。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町交通安全計画	平成23年度～平成27年度
南知多町地域公共交通網形成計画	令和3年度～令和7年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		

## 3-6 つながり、支え合うコミュニティ

該当する SDGs のアイコン



### 1. 現状と課題

本町では町民や地域のつながり、助け合いが残っている一方で、若者の町外への流出により地域活動の中心が高齢者となっており、活動の新たな担い手の確保、地域と移住者等の交流の促進等の課題が生まれています。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

ボランティア活動や町民の自主的なまちづくり活動、男女共同参画、国際交流活動の充実など、世代等の背景を超えたふれあいの機会が充実し、将来にわたり支え合い、助け合いが残っていくまちづくりを目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

町民や各種団体によるまちづくり事業を支援します。

既存団体の合併や世代交代、移住者の地域参画等を促すための、各種情報提供等に努めます。

登下校や授業等の教育の場、生涯学習講座等で、子どもと高齢者など、世代間交流の機会の充実を図ります。

外国人もコミュニティに溶け込み、多様な文化が共生していくための、情報提供、相互理解の場の提供を進めます。

#### (3) 地域との協働

町民の積極的な地域活動への参加、多様な国籍・世代間等で交流していただくことで、地域との協働による支え合いのまちづくりを進めます。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組めます。

計画名	計画期間
南知多町男女共同参画計画	平成30年度～令和13年度
地域再生計画	令和元年度～令和3年度
南知多町自殺対策計画	令和2年度～令和6年度
南知多町生涯学習推進計画	平成24年度～令和3年度
南知多町文化財保存活用地域計画	令和4年度～未定

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		

## 3-7 心と体安らぐ自然・住環境

該当する SDGs のアイコン



### 1. 現状と課題

本町は豊かな海や緑に囲まれた魅力ある住環境が強みです。一方で、雑草や冠水等の自然に由来する問題、狭隘な市街・道路等の改善が住環境の課題となっています。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

身近な環境美化や、公園や河川、排水施設等の適切な管理、省エネルギー化等の推進により、環境に優しく、自然豊かな住環境を感じられるまちづくりを目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

安全な道路や公園環境の整備、排水施設の点検・改修や河川の土砂浚渫など、良好な生活環境を実感するために重要となる対策を進めます。

身近な環境美化について、町民や地域等による、自主的な除草・剪定や河川・海岸清掃等の取り組みを支援します。

家庭における省資源・省エネルギー型ライフスタイルや、ごみの減量化・リサイクル等の推進を支援します。

#### (3) 地域との協働

家庭での取り組みや地域による環境美化などに取り組んでいただくことで、地域と行政が補完し合う環境整備を進めます。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町空家等対策計画	平成30年度～令和4年度
地域再生計画	令和元年度～令和3年度
南知多町水道施設更新計画	平成28年度～令和7年度
生活基盤施設耐震化等事業計画	令和3年度～令和7年度
生活排水処理計画	令和3年度～令和7年度
ごみ減量化基本計画	平成28年度～令和4年度
知多南部地域ごみ処理基本計画	平成28年度～令和7年度
南知多町災害廃棄物処理計画	平成29年度～
南知多町ごみ減量化（有料化）実施計画	平成29年度～
庁内環境率先実行計画	令和3年度～令和7年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度		

## 行財政マネジメントについて

### 1. 行政の使命

本町が目指す将来イメージの実現のため、行政は以下の使命に基づいて行財政マネジメントを行います。

行政の使命 **自ら行動し地域の活力の最大化に貢献する**

### 2. 行財政マネジメントの基本方針

厳しい財政状況が続く中で、将来イメージを実現するためには、行政の縦割りの壁を越え、多くの政策分野を横断的に取り組み、様々な部署が連携するだけでなく、地域や民間の活力を活用するなど、従来の行財政マネジメントを革新していくことが求められます。

そのため、以下を行財政マネジメントの基本方針とします。

## 行財政マネジメントの基本方針

#### 【基本責務】

限られた予算を有効に活用し、より高い成果を追及する。

#### 【執行手段の焦点と方向性】

##### 焦点①：行政組織の内部運営の効率化

方向性：法的制約がないものは、実施過程の改善を探求する。

##### 焦点②：市場メカニズム（機能）の活用

方向性：行政よりも効率的・効果的なものは民間へ外部委託。

##### 焦点③：住民自治・自助・共助の支援

方向性：行政ありきではなく、町民や自治組織等との協働を促進。

#### 【執行手段の評価の徹底】

事業効果は絶えず検証し、反省点を次に生かす。

#### 【執行手段の革新化】

失敗を恐れず、小さく始め、高速で改善し、革新的な手段を模索する。

#### 【職員の行動指針】

町民、企業、関係団体、その他多くの人々を巻き込んでまちづくりを楽しむ。

## 4-1 職員の成長とやりがい



### 1. 現状と課題

本町が持続していくための政策や事業を企画・実行していくには、人材の確保、成長、意欲、挑戦が必要となります。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

町職員が継続的に学び、やりがいを持って働くことで成長し、前例にとらわれず挑戦し、活気ある職場が人材を惹きつける好循環の醸成を目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

町として求める人材像が職員に浸透するよう、人材育成等の方針を職員に継続的に伝達します。また今後重要となる知識・技術について、習得を促すための研修を組織的・計画的に実施するとともに、職員の自己研鑽を支援します。

そのため、自己研鑽に励んでいる職員や実績を残した職員が報われる人事評価制度の運用を進めます。

職員のやりがいと意欲を引き出し、仕事の成果と生活の充実が好循環を生み出すための、残業の削減をはじめとした働き方改革を進めます。

### 3. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
職員意識調査による実感度(仮)		

## 4-2 業務の高度化、効率化



### 1. 現状と課題

人口減少や高齢化、インフラ等の老朽化に伴う課題が深刻化する中、限られた予算・人員で課題の解決に取り組んでいくためには、業務の高度化・効率化が求められます。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

町組織の体制や業務の見直し、新たな技術やデータの活用により、業務の高度化・効率化を進め、予算・人員が限られる中でも、地域の課題解決や住民満足度の向上を目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

地域社会をとりまく環境の変化に合わせて適切に人員配置を行い、迅速に意思決定を行うていくため、組織機構の見直しを検討します。

業務を自動化・効率化し、職員が政策企画等に注力するため、革新技術の導入やデータ連携の推進と、併せて業務の流れの見直しを検討します。

地域課題の解決や民間のデータ活用に資するため、データの積極的な公開を進めるとともに、政策等立案や行財政運営におけるデータ活用を進めます。

新技術等の導入に伴って発生する情報漏洩等のリスクに対応するため、適切な内部統制を構築し、職員及び関係者のセキュリティ意識の向上を図ります。

### 3. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
職員意識調査による実感度 (仮)		

## 4-3 町民の満足度向上



### 1. 現状と課題

人口の流出を抑制し地域社会を持続可能なものとするためには、町民が生活に満足することが必要であり、それが町外にも伝わることも重要です。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

町民の満足度が向上することで、本町に住み続けたいと思う町民が増加することを目指します。また、近年ではSNS（社会的ネットワークを構築するサービス）等により、住みやすさ等についての町民のイメージも容易に拡散するため、良いイメージが町外に広がることを目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

町民の不満や前向きな意見を効果的に吸い上げるため、アンケートの実施方法を工夫し、満足度の変化を追跡調査していくことを検討します。

効果的に住民満足度を高めるため、従来の政策を漫然と継続するのではなく、ターゲットとする世代等にとって重要な分野について重点的に予算、人員等の行政資源を配分していきます。

業務の効率化等により、政策立案や住民対応等、満足度向上に重要な業務に職員が注力できる環境を整えるとともに、住民対応に係る自己点検や研修に取り組みます。

#### (3) 地域との協働

住民意識調査への協力や、建設的な意見を頂き、町は事業等に可能な限り反映させるなど、町民との協働による満足度向上に取り組みます。

### 3. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
職員意識調査による実感度（仮）		

## 4-4 持続可能な行財政運営



### 1. 現状と課題

人口減少・高齢化や厳しい財政状況が深刻化する中でも、本町の行財政を持続可能なものとしていくため、今から備えていく必要があります。

### 2. 目指すべき将来像

#### (1) 目指すべき将来像

将来にわたり持続可能な財政を維持し、かつ必要な行政サービスも維持していくための財務体質の構築を目指します。

#### (2) 将来像の実現に向けて

インフラ、建物等の公共施設について、人口・財政の長期的な見通しに基づき、重要なものは維持しつつ、人口規模等に応じた適切な水準への再編を進めます。また、将来の維持管理費を削減するための長寿命化等の対策を進めます。

現在、町が直営で実施しているサービスについて、コスト削減やサービスの向上、より効率的な業務が期待できる場合は、民間活用を検討します。

各種補助金等に加え、企業版ふるさと納税等の新たな手法も含め、必要に応じ可能な限り有利な資金調達方法を検討します。

本町の自然、コミュニティ、人材等、地域の資源を活かして、各分野の政策・事業を展開します。

#### (3) 地域との協働

生活や事業の水準を可能な限り落とすことなく行政をコンパクト化していくために、民間のノウハウの活用、地域社会との連携を進めます。

### 3. 関連する個別計画

将来像の実現に向けて、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和12年度
地域再生計画	令和元年度～令和3年度
辺地総合整備計画	令和元年度～令和6年度
南知多町ごみ減量化（有料化）実施計画	平成29年度～
庁内環境率先実行計画	令和3年度～令和7年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定

### 4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
職員意識調査による実感度（仮）		

## 将来イメージの実現に向けて

### 1. 推進体制

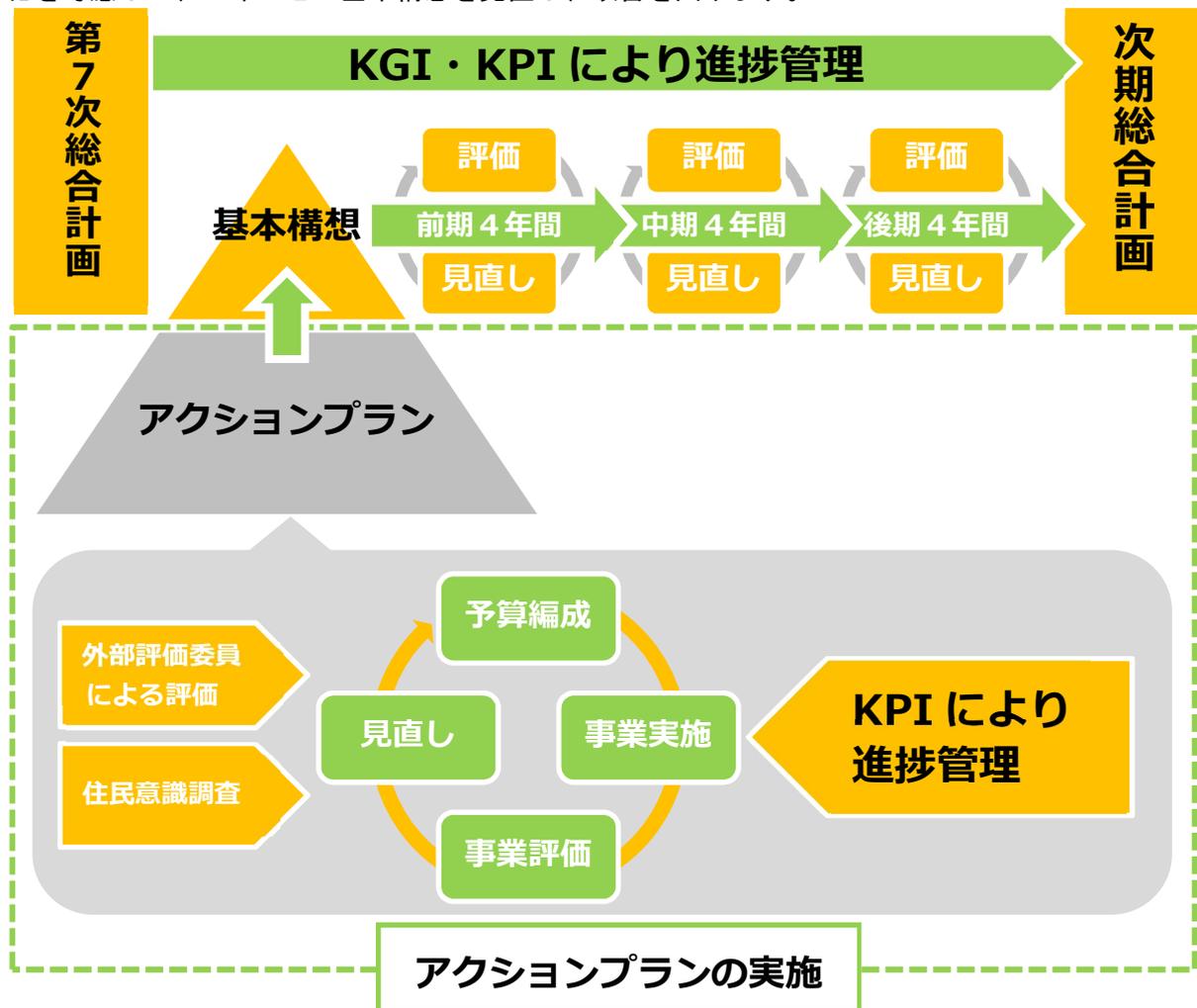
将来イメージを実現するためには、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々がそれぞれの立場でまちづくりに取り組む必要があります。

そのため、本計画により向かうべき方向性を共有し、町が一体となってまちづくりが行えるよう、「南知多町総合計画条例」を策定し、議会や審議会の役割を定め、個別の分野の取り組みが総合計画の内容に沿うよう整理することで、計画を推進する体制を整えました。

### 2. 進捗管理

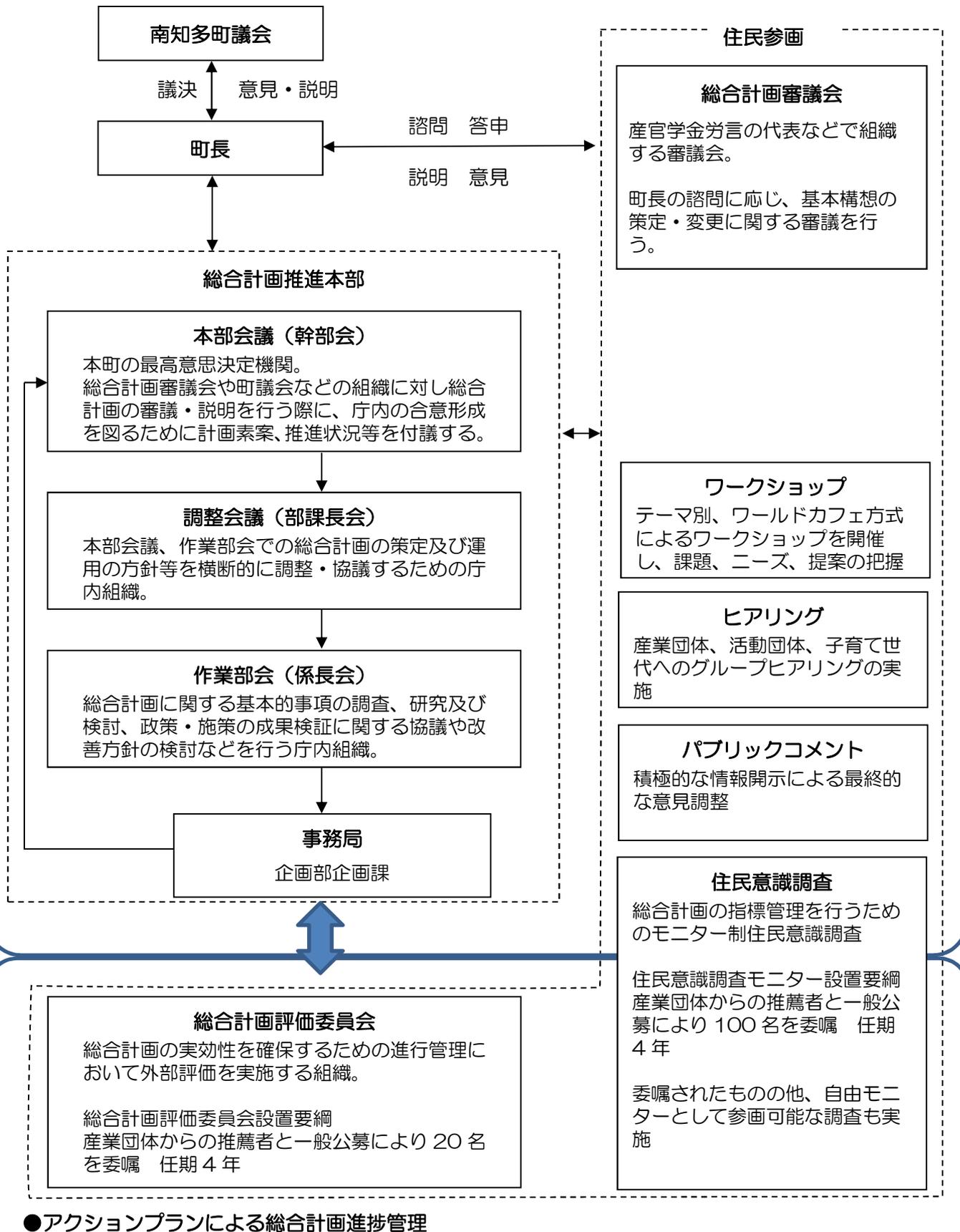
本計画を推進するため、アクションプラン（基本施策に基づき、行政が実施する3箇年分の具体的な事業）を、予算編成や事業評価等と連動させて実施し、毎年度、外部有識者の参画する外部評価委員による評価や、住民意識調査を踏まえたKPI（管理指標）による進捗管理を行います。

また、KGI（目標指標）の達成に向けたアクションプランの効果の検証結果と、社会情勢の変化を考慮して、4年ごとに基本構想を見直し、改善を図ります。



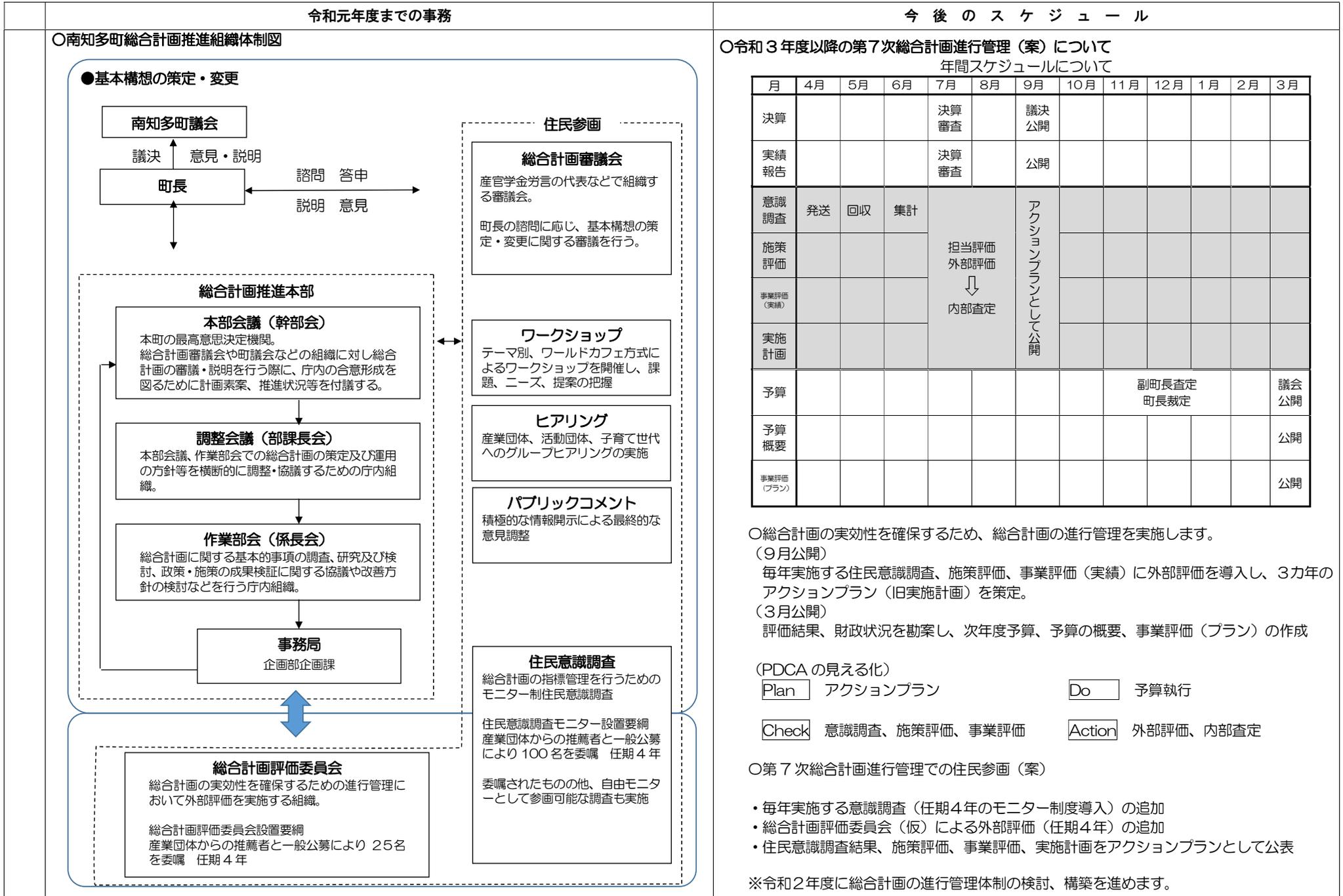
南知多町総合計画推進組織体制図

●基本構想の策定・変更



## 第 7 次南知多町総合計画進行管理体制（案）について

南知多町総合計画事務局



# 第7次南知多町総合計画進行管理体制（案）について

## 6次南知多町総合計画の進捗管理について

〈図1〉

右の図1は、6次南知多町総合計画の担当別施策項目、主要事業及び成果目標の一覧です。6次総合計画では162の主要事業に対し、99の成果目標を設定して進捗管理を行っています。この99の成果目標で進捗管理を行った結果、下記のような問題点があがっています。

### 【問題点】

- 成果目標の設定がPDCA（公開）を意識していない。
- 成果目標の設定ルールがあいまい。アウトプット型・アウトカム型など混在。
- 達成困難な成果指標があるためPDCAの公開に前向きでない。
- 住民意識調査結果を成果指標とした場合、毎年の進捗状況の把握は困難。
- 総合計画、実施計画、事業評価、予算、決算との連動性が希薄（現在見直し中）。
- 第6次総合計画策定（平成22年度）以降に策定された個別計画（30計画以上）との関連性を明確化し整合性を図る必要がある。

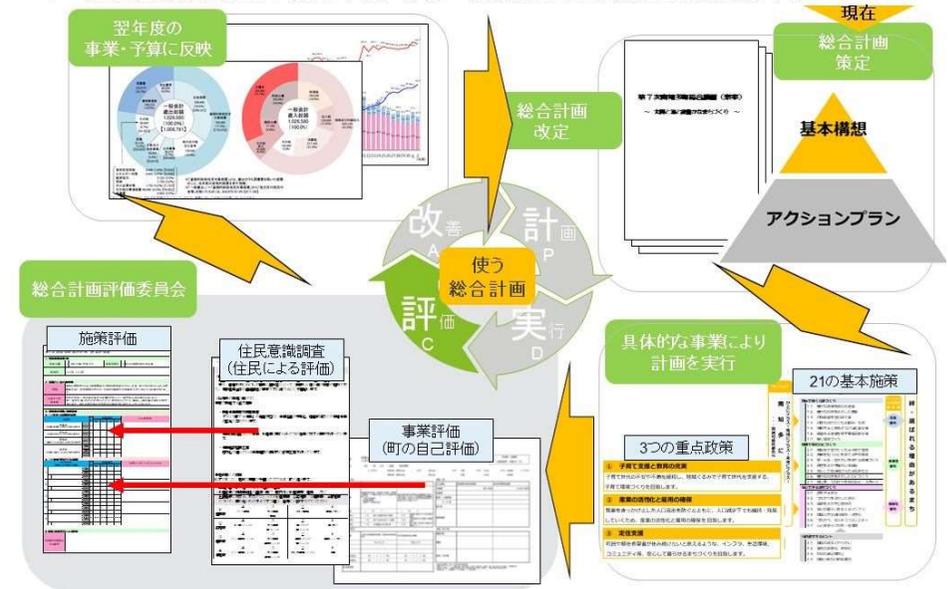
担当課	施策項目	主要事業	成果目標
総務課	6	4	0
検査財政課	3	2	5
防災安全課	22	3	3
税務課	0	0	0
企画課	24	8	7
地域振興課	7	4	7
建設課	34	29	4
産業振興課	37	42	20
水道課	6	6	7
住民課	6	6	3
福祉課	18	1	5
環境課	19	6	5
保健介護課	24	23	18
学校教育課	9	19	5
社会教育課	31	7	8
学校給食センター	2	2	2
議会事務局	0	0	0
出納室	0	0	0
合計	248	162	99

## 7次南知多町総合計画の進捗管理について

7次総合計画では、6次総合計画での問題点を踏まえ、毎年実施する住民意識調査の結果を目標指標としています。その結果、毎年の進捗状況が把握でき、翌年度の事業や予算への反映を可能としています。

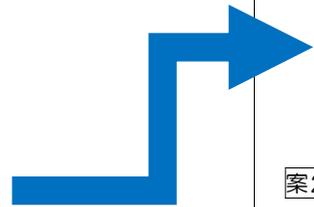
また、外部評価委員会制度を取り入れることで、現在行っている主要事業に対して、住民目線及び事業に関連する意見を反映することができます。

- 総合計画を実行に移す取組みを、総合計画評価委員会で評価いただきます。
- 評価を踏まえ、翌年度の事業・予算へ反映、計画の改定を検討します。



# 第7次南知多町総合計画進行管理体制（案）について

	住民意識調査モニター制度について		外部評価委員会制度について																																															
<p>1 概要</p> <p>(1) 概要 総合計画の指標管理を行うため、モニター制を導入し、毎年度7月までに住民意識調査（アンケート）を実施し、第7次総合計画についての意見を聴取する。</p> <p>(2) 対象者 町の関係団体等からの推薦及び一般公募によるモニター100名を設置</p> <p>(3) 任期 計画見直しまでの4年間とし、4年間のうち最低1回は、外部評価委員会へ出席する。 任期は原則4年間であるが、継続できない場合は、代替りの者を該当団体から推薦</p> <p>(4) その他 ・任期付きモニター以外にも自由モニターとして、オンライン回答による住民意識調査を実施。 ・モニター任期について、前期計画の見直しまでに限り、R2の1年+R3～の4年で計5年間とし、R2は、管理指標設定のため、住民意識調査を実施し、R3以降は、施策の達成状況を測るため、住民意識調査を実施する。</p> <p>2 モニター候補者（案）</p> <p><b>案1</b> 町関係団体等からの推薦及び公募とする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">商工会（20名）</td> <td rowspan="5" style="width:20%; text-align: center;">男女各10名</td> <td style="width:20%;">16～29歳 男女 各2名</td> <td rowspan="5" style="width:40%;"></td> </tr> <tr> <td>水産振興会（20名）</td> <td>30～39歳 男女 各2名</td> </tr> <tr> <td>農業組合（20名）</td> <td>40～49歳 男女 各2名</td> </tr> <tr> <td>観光協会（20名）</td> <td>50～59歳 男女 各2名</td> </tr> <tr> <td>一般公募（20名）</td> <td>60歳以上 男女 各2名</td> </tr> </table> <p><b>案2</b> 審議会委員からの推薦及び公募とする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">審議会委員 20名から4～5名のモニター候補を推薦</td> <td rowspan="5" style="width:20%; text-align: center;">男女各10名</td> <td style="width:20%;">16～29歳 男女 各2名</td> <td rowspan="5" style="width:40%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>30～39歳 男女 各2名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>40～49歳 男女 各2名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50～59歳 男女 各2名</td> </tr> <tr> <td>一般公募（20名）</td> <td>60歳以上 男女 各2名</td> </tr> </table> <p>3 今後のスケジュール</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">5月上旬</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">5月中旬</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">5月下旬</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">6月中</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">7月中</div> </div> <pre> graph LR     A[町から関係団体へ推薦依頼] --&gt; B[関係団体から候補者の推薦]     A --&gt; C[公募モニターの募集]     B --&gt; D[モニター候補者の決定]     C --&gt; D     D --&gt; E[アンケート送付・回収・集計]     E --&gt; F[計画素案へ反映]     </pre>	商工会（20名）	男女各10名	16～29歳 男女 各2名		水産振興会（20名）	30～39歳 男女 各2名	農業組合（20名）	40～49歳 男女 各2名	観光協会（20名）	50～59歳 男女 各2名	一般公募（20名）	60歳以上 男女 各2名	審議会委員 20名から4～5名のモニター候補を推薦	男女各10名	16～29歳 男女 各2名			30～39歳 男女 各2名		40～49歳 男女 各2名		50～59歳 男女 各2名	一般公募（20名）	60歳以上 男女 各2名	<p>1 概要</p> <p>(1) 概要 総合計画の実効性を確保するため、進行管理において外部評価を実施する組織を設置し、住民意識調査の結果を基に、年一回開催し、第7次総合計画の評価検討を実施する。</p> <p>(2) 対象者 評価委員については、住民意識調査モニターの中から25名（20名）を選出する。</p> <p>(3) 任期 モニター任期4年間の内に開催する評価委員会に1回以上出席する。</p> <p>(4) その他 外部評価の方法は、住民意識調査結果、事業評価、施策評価、実施計画を元に意見聴取する。</p> <p>2 委員構成（案）</p> <p><b>案1</b> モニターが任期4年間のうち、1回以上出席することで組織する。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">商工会（5名）</td> <td rowspan="4" style="width:20%; text-align: center;">男女各2名</td> <td style="width:20%;">16～35歳 男女 各1名</td> <td rowspan="4" style="width:40%;"></td> </tr> <tr> <td>漁業組合（5名）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業組合（5名）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>観光協会（5名）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般公募（5名）</td> <td></td> <td>36～45歳 男女 各1名</td> <td></td> </tr> </table> <p><b>案2</b> 審議会委員がスライドする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">審議会委員が継続して外部評価委員となる。</td> <td style="width:20%; text-align: center;">17名</td> <td rowspan="2" style="width:60%; text-align: center;">地域、年齢、男女の別等のバランスを考慮して決定する。</td> </tr> <tr> <td>一般公募</td> <td style="text-align: center;">3名</td> </tr> </table> <p><b>案2</b> モニターとは別の組織とする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">公共的団体等の代表者</td> <td rowspan="3" style="width:20%; text-align: center;">17名</td> <td rowspan="3" style="width:60%; text-align: center;">地域、年齢、男女の別等のバランスを考慮して決定する。</td> </tr> <tr> <td>知識経験を有する者</td> </tr> <tr> <td>一般公募</td> <td style="text-align: center;">3名</td> </tr> </table>	商工会（5名）	男女各2名	16～35歳 男女 各1名		漁業組合（5名）		農業組合（5名）		観光協会（5名）		一般公募（5名）		36～45歳 男女 各1名		審議会委員が継続して外部評価委員となる。	17名	地域、年齢、男女の別等のバランスを考慮して決定する。	一般公募	3名	公共的団体等の代表者	17名	地域、年齢、男女の別等のバランスを考慮して決定する。	知識経験を有する者	一般公募	3名
商工会（20名）	男女各10名		16～29歳 男女 各2名																																															
水産振興会（20名）			30～39歳 男女 各2名																																															
農業組合（20名）			40～49歳 男女 各2名																																															
観光協会（20名）			50～59歳 男女 各2名																																															
一般公募（20名）		60歳以上 男女 各2名																																																
審議会委員 20名から4～5名のモニター候補を推薦	男女各10名	16～29歳 男女 各2名																																																
		30～39歳 男女 各2名																																																
		40～49歳 男女 各2名																																																
		50～59歳 男女 各2名																																																
一般公募（20名）		60歳以上 男女 各2名																																																
商工会（5名）	男女各2名	16～35歳 男女 各1名																																																
漁業組合（5名）																																																		
農業組合（5名）																																																		
観光協会（5名）																																																		
一般公募（5名）		36～45歳 男女 各1名																																																
審議会委員が継続して外部評価委員となる。	17名	地域、年齢、男女の別等のバランスを考慮して決定する。																																																
一般公募	3名																																																	
公共的団体等の代表者	17名	地域、年齢、男女の別等のバランスを考慮して決定する。																																																
知識経験を有する者																																																		
一般公募			3名																																															



第6次総合計画 基本成果指標 一覧表

担当課	No	基本施策	総計	戦略	基本成果指標	単位	当初値	平成27年度 目標値	平成32年度 目標値	平成29年度	状況	コメント	平成30年度	状況	コメント	平成28年度	28状況	28コメント	平成27年度	27状況	27コメント	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
建設課	1	都市計画	16	22	土地環境整理事業施行数	箇所	8	8	9	8	→		8	→		8	→		8	→		8	8	8	8	8
建設課	2	道路・交通	17	22	道路と橋の整備についての満足度 (満足・やや満足・普通の集計) (住民意識調査)	%	62.2 (24.3)	(27.0)	70.0	—	—	住民意識調査 次回令和元年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回令和元年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	63.9	—	—	—	—
地域振興課	3	道路・交通	18	20	外出時に交通手段がなくて困る人の割合：徒歩 (%)	%	—	—	—	—	—	次回平成32年度実施予定	—	—	—	—	—	次回平成32年度実施予定	—	—	—	24				
地域振興課	4	道路・交通	18	20	外出時に交通手段がなくて困る人の割合：島間 (%)	%	—	—	—	—	—	次回平成32年度実施予定	—	—	—	—	—	次回平成32年度実施予定	—	—	—	45				
地域振興課	5	道路・交通	18	22	通ったバス利用者の数	人	—	—	187,000	146,763	↗		163,384	↗		135,176	↗		123,257	↗		170,382				
建設課	6	港湾・漁港・埠頭	19		施設の老朽化対策率 (町管理)	%	0.0	0.0	50.0	33.3	→		77.8	↗	内海港海岸・大井漁港海岸・豊島漁港海岸及び日間賀漁港海岸において、長寿命化計画を策定した。	33.3	→		33.3	→		33.3 (11.1)	0.0	0.0	0.0	0.0
水道課	7	水道	22		年間給水量	m <sup>3</sup>	3,909,140	3,547,638	3,346,685	3,260,977	↘	人口減少及び観光業の不振等により給水量が減少した。	3,236,307	↘	人口減少及び観光業の不振等により給水量が減少した。	3,389,297	↘	人口減少及び観光業の不振等により給水量が減少した。	3,492,299	↗	人口減少及び観光業の不振等により給水量が減少した。	3,543,728	3,629,860	3,690,732	3,642,548	3,838,474
水道課	8	水道	22		1日平均給水量	m <sup>3</sup>	10,710	9,693	9,169	8,934	↘	人口減少及び観光業の不振等により給水量が減少した。	8,867	↘	人口減少及び観光業の不振等により給水量が減少した。	9,286	↘	人口減少及び観光業の不振等により給水量が減少した。	9,542	↗	同上	9,709	9,945	10,112	9,982	10,516
水道課	9	水道	22		有収率	%	90.40	93.09	95.00	88.51	↗	雨水の発生等により有収率が低下した。	86.75	↘		88.44	↗		88.07	↗		87.40	88.7	90.2	90.6	89.8
水道課	10	水道	23		配水池の耐震化	%	28.6	85.7	100.0	66.7	→		66.7	→		66.7	→		66.7	↗		55.6	44.4	44.4	33.3	28.6
水道課	11	水道	23		主要配水管路の耐震化	%	0.0	44.0	100.0	74.0	↗		76.4	↗		72.5	↗		69.9	↗		68.2	32.6	30.1	28.6	10.0
水道課	12	下水・排水	24		汚水処理人口普及率	%	24.0	40.0	50.0	37.0	↗		37.7	↗		35.8	↗		34.6	↗		33.1	31.9	30.3	29.5	28.0
地域振興課	13	生活環境	25	16	空き家バンク制度の契約成立数	件	0	20	111	87	↗		99	↗		73	↗		52	↗		41	30	16	15	9
地域振興課	14	生活環境	25	14	移住相談件数 (件)	件	—	—	900	482	↗		491	↗		436	↗		372	↗		303				
地域振興課	15	生活環境	25	14	空き家バンク制度を利用した移住者数 (人)	人	—	—	180	112	↗		123	↗		102	↗		79	↗		68				
環境課	16	環境・衛生	28		家庭ごみ1人1日当たりのごみ排出量 (資源ごみ除く) (g/人日)	g/日	858	750	591	695	→		692	↘		710	→		710	↗		731	824	880	849	850
環境課	17	環境・衛生	30		家庭ごみに占めるリサイクルごみの割合	%	13.4	20.0	17.3	18.4	↗		20.2	↗		17.4	↘	町外の回収場所があるため、ダンボール等の回収量が減少している。	17.6	↗		8.3	12.4	15.5	15.8	13.0
環境課	18	環境・衛生	31		合併処理浄化槽の普及率	%	13.7	21.5	28.0	26.5	↗		27.3	↗	普及率が向上しているが、設置数は少なく、単独浄化槽・汲取り便所からの転換が進んでいない。	25.3	↗		24.1	↗		22.6	21.5	19.9	18.9	14.4
環境課	19	環境・衛生	31	22	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付件数	件	—	—	51	28	↘	新規設置が減り、単独浄化槽・汲取り便所からの転換が進んでいない。	18	↘		38	↗		36	→		36				
環境課	20	環境・衛生	32	22	EM活性液延べ配布数 (人)	人	—	—	3,500	2,849	↘	臭いやめがなくなったという声も聞くが、効果が見えにくいため、一般配布が減ったと考えられる。	2,941	↗	臭いやめがなくなったという声があり、継続的に利用している方がいる。そのため、多少の増減はあるが、利用人数は2,800〜3,000人をキープしている。	3,062	↗		2,962	↘		3,046				
防災安全課	21	消防・防災	33	20	防災対策に対する満足度 (住民意識調査)	%	11.9	15.0	20.0	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	13.4	—	—	—	—
建設課	22	消防・防災	33	21	木造住宅耐震診断実施戸数 (住民意識調査)	戸	235	700	700	544	↗	住民の耐震に対する関心が低い結果である	559	↗	住民の耐震に対する関心が低い結果である	540	↗	住民の耐震に対する関心が低い結果である	529	↗	住民の耐震に対する関心が低い結果である	523	488	478	415	385
防災安全課	23	交通安全・防災	37	22	交通安全発生件数	件	75	70	38	47	↘	1台車を第一原因とした事故が増加した	46	↘		38	↗		51	↘		45	45	66	69	87
防災安全課	24	交通安全・防災	37		犯罪発生件数	件	237	200	91	87	↗	侵入盗、自動車盗などの重点犯罪が減少したため	73	↗		102	↘		82	↗		131	161	166	182	165
保健介護課	25	保健・医療	39		健康づくり、保健予防対策満足度 (住民意識調査)	%	10.2	20.0	17.0	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	14.7	—	—	—	—
保健介護課	26	保健・医療	40		けんこう増進プログラムの周知度	%	47.1	55.0	30.0	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	20.4	—	—	—	—
保健介護課	27	保健・医療	40		喫煙率 (40歳以上健診受診者)	%	20.0	18.0	15.0	15.9	↘		16.1	↗		15.6	↗		17.2	↘		15.3	15.7	13.2	15.1	21.1
保健介護課	28	保健・医療	40	20	BM125以上の(健診受診者)	%	27.2	25.0	23.0	26.2	↘		25.8	↘		24.2	→		24.1	↗		25.9	25.9	25.2	26.1	26.0
保健介護課	29	保健・医療	42	24	特定健康診査受診率	%	38.0	65.0	60.0	36.0	→		31.8	↘		36.0	↘	微減	36.5	↘		36.8	34.1	35.0	35.0	36.6
保健介護課	30	保健・医療	42		胃がん検診受診率	%	4.0	12.0	5.0	1.8	↘	「所附におけるがん検診の受診率の算定方法について」(検診実施10周年記念特別公開資料)を機に、検診実施率(がん検診)が向上した。がん検診の受診率を「全県」として比較すると、他県より受診率が向上していることとなったため、受診率が向上した。	1.4	↘		3.3	↗		2.9	→		2.9	3.1	2.6	2.6	3.6
保健介護課	31	保健・医療	42		大腸がん検診受診率	%	6.5	18.0	8.0	3.4	↘		4	↗		6.6	↘	推進事業の終了による全体受診率の低下	7.9	↗		7.7	7.5	6.4	6.6	6.8
保健介護課	32	保健・医療	42		子宮頸部がん検診受診率	%	6.8	20.0	12.0	6.6	↘		6.2	↘		10.3	↗		8.1	→		8.1	8.3	11.7	10.2	12.0
保健介護課	33	保健・医療	42		乳がん検診受診率	%	7.9	24.0	12.0	7.9	↘		7.5	↘		12.4	↗		9.5	↘		10.1	11.4	10.3	10.0	14.9
保健介護課	34	保健・医療	42		肺がん検診受診率	%	42.8	50.0	40.0	19.6	↘		19.6	↘		34.4	↗		33.2	↘		34.0	33.2	34.4	34.1	36.6
保健介護課	35	保健・医療	42		前立腺がん検診受診率	%	2.5	8.0	4.0	2.2	↘		1.8	↘		4.0	↗		3.7	↗		3.4	3.2	2.7	2.6	3.2
保健介護課	36	保健・医療	43		3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査受診率	%	92.3	99.0	100.0	98.9	↗	本人の都合による未受診あり。受診者については家庭訪問または面接にて育児、発達状況、子育て支援について確認している。	98.8	↗		96.6	↘	本人の都合による未受診あり。子育て支援状況、子育て支援について確認している。	98.2	↗		96.1	97.5	95.3	98.2	96.2
保健介護課	37	保健・医療	43		3歳児のうらぬ率	%	30.0	20.0	15.0	18.7	↗		16.9	↗		19.5	↗		22.1	↗		25.6	16.8	20.7	21.6	26.7
保健介護課	38	保健・医療	43		妊婦の喫煙率	%	5.5	4.5	1.6	12.3	↘	喫煙妊婦には、特定妊婦として母子手帳交付時に保健指導実施。	12.8	↘		1.25	↗		5.3	↗		1.6	6.6	6.4	6.4	7.4
福祉課	39	保健・医療	46	18	延長保育延べ利用者数 (人)	人	—	—	5,500	715	↗		804	↗		571	↗		389	↘		5,317				
福祉課	40	保健・医療	46	18	保育所等における一時預かり延べ利用者数 (人)	人	—	—	120	213	↗		179	↗		126	↗		104	↘		108				
企画課	41	保健・医療	46	16	出生数	人	—	—	145	82	↘	平成27.28.29と連続80代 (82-85-82)	62	↘	人口減少により出生数の減少。	85	↗	平成27.28と連続80代 (82-85)	82	↘		114	101	100	120	121
福祉課	42	保健・医療	47	18	放課後児童健全事業登録者数 (延べ人数/月)	人/月	—	—	30	19	↗		34	↗		13	↗		10	↗		9				
福祉課	43	保健・医療	47	18	地域子育て支援拠点延べ利用者数	人	—	—	2,342	2,455	↗		2,241	↘	低年齢児の保育所入所率上昇により、未就園児が減少した。	2,438	↗		2,238	↘		2,342				
福祉課	44	保健・医療	47	18	保育所における地域の子育て支援者数 (関係機関) 利用者数 (人)	人	—	—	62	152	↗		24	↘	低年齢児の保育所入所率上昇により、未就園児が減少した。	26	↘		60	↘		62				
保健介護課	45	保健・医療	48	20	高齢者福祉に対する満足度 (住民意識調査)	%	7.3	10.0	13.0	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回令和元年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	9.4	—	—	—	—
保健介護課	46	保健・医療	48	24	高齢者の憩いの場所設置数	箇所	—	—	23	17	→		19	↗		17	→		17	↗		14				
保健介護課	47	保健・医療	48	24	シルバー人材センターの登録者数	人	—	—	170	119	↘	7月、2月発行のシルバー通帳 (広報紙) で会員を募集しているが、年度末に会員数が減少したと報告がある。	142	↘		121	↘		126	↗		116				
住民課	48	社会保障	51	24	特定健康診査受診率	%	42.2	65.0	60.0	36.0	↗		37.0	↗		35.8	↗		35.4	↘		36.8	33.7	35.2	34.5	36.7
住民課	49	社会保障	51	24	特定健康診査実施率	%	18.0	45.0	50.0	26.8	↘	平成29年度から特定健康診査受診者の割合に変更した。	25.9	↘	初回面接のみで終わる方が多かった。	50.4	↗		48.8	↗		11.8	21.2			

第6次総合計画 基本成果指標 一覧表

担当課	No	基本施策	総計	概略	基本成果指標	単位	当初値	平成27年度 目標値	平成28年度 目標値	平成29年度	状況	コメント	平成30年度	状況	コメント	平成28年度	28状況	28コメント	平成27年度	27状況	27コメント	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
産業振興課	56	農業	59	13	6次産業推進事業補助件数	件	—	—	2	1	↓	H28年度に3年間の補助事業が完了した者3件、H29年度に補助対象から除外した者1件で、計年の減少。継続事業者1件で、H29年度中の新規事業者はなかった。	1	→	H30年度中の新規事業者なし	5	↑		3	↑		2				
産業振興課	57	水産業	60	10	漁獲量	t	34,908	35,000	38,000	41,260	↑		35,403	↓	カタチイワシ、シラス、タコの不漁(農林統計H29)	36,511	↓	いかなごの不漁	42,414	↑		37,576	32,628	32,404	33,506	28,560
産業振興課	58	水産業	60	10	漁業就業者数	人	1,825	1,800	1,400	—	—	漁業センサス H30確報まち	—	—		—	—	漁業センサス 次回平成30年度実施予定	—	—	漁業センサス 次回平成30年度実施予定	1,479	1,685	1,685	1,685	1,685
産業振興課	59	水産業	61	12	石岸水産資源増進事業(マダイ増殖)	尾	65,000	65,000	90,000	85,070	↑		85,070	→		73,402	↓	桶苗の単価が上がったため。	85,000	→		85,000	90,000	65,000	65,000	65,000
産業振興課	60	水産業	62	12	新規漁業就業者数	人	5	10	15	8	—		10	↑		8	↓	豊浜漁協以外の就業者の減少	18	↑		11	9	19	7	12
水道課	61	水産業	63		漁業集落排水施設稼働戸数	戸	707	720	740	739	↑		743	↑		738	↑		733	↑		730	725	722	718	712
産業振興課	62	商工業	64		町内商店の年間商品販売額	百万円	22,643	23,800	24,900	—	—		—	—		—	—	経済センサス活動調査 平成28年度実施	17,707	↓	経済センサス基礎調査 (H26)	—	—	—	—	—
産業振興課	63	商工業	64	10	町内工業事業所の製造品出荷額	百万円	23,510	24,700	20,000	—	—		—	—		15,996	↓	経済センサス活動調査 平成28年度実施	20,026	↑		16,918	—	—	19,204	19,520
産業振興課	64	商工業	64	13	保証料補助件数(件)	件	—	—	40	21	↓	申請者の減	30	↑	申請者の増	24	↓	申請者の減	32	↑		30				
産業振興課	65	商工業	66	10	町内事業者の数	件	1,707	1,740	1,300	1,269	↓	事業者の減	1,218	↓	事業者の減	1,276	↓	事業者の減	1,277	→	事業者数がまとまっていないため概数	1,277	1,359	1,517	1,552	1,602
産業振興課	66	商工業	67		勤労者による勤労者福祉サービスセンターの利用者数(会費者)	人	719	750	850	874	↑	パート会員の減	858	↓	パート会員の減	868	↓	パート会員の減	875	↑		826	828	799	783	748
産業振興課	67	商工業	67	10	知多地域学生就職情報センター登録事業所数(件)	件	—	—	3	0	→		0	→		0	→		0	↓		1				
産業振興課	68	商工業	67	13	創業関連相談件数(件)	件	—	—	4	9	↑		12	↑		7	↑		4	↑		0				
産業振興課	69	観光	68	14	本町来訪観光客数	千人	3,635	4,000	4,000	3,151	↓	遊覧、温泉利用者の減	2,895	↓	海水浴、遊覧客の減	3,417	↓	遊覧、温泉利用者の減	3,458	↑		3,335	3,723	3,581	3,439	3,810
産業振興課	70	観光	70	15	本町来訪観光宿泊者数	千人	650	720	700	467	↓	ホテル旅館の宿泊者の減	452	↓	ホテル旅館の宿泊者の減	500	↓	旅館の宿泊者数の減が大きい	550	↓		588	565	618	595	630
産業振興課	71	観光	70	15	展示会・イベント等への出店回数(回)	回	—	—	40	28	↓	大型イベント出店に注力	34	↑	イベントに積極的出展	34	↑		33	↑		35				
産業振興課	72	観光	70		南知多町観光協会ホームページ年間閲覧件数(件)	件	—	—	200,000	391,389	↑	1~3月閲覧者の減	359,473	↓	訪問回数、訪問者の減	458,487	↑		415,550	↑		165,000				
学校教育課	73	学校教育	71	19	義務教育(小学校)への満足度(住民意識調査)	%	9.5	30.0	50.0	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—		—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	11.9	—	—	—	—
学校教育課	74	学校教育	72		学校耐震対策	%	65.7	100.0	100.0	100.0	→		100.0	→		100.0	→		100.0	→		100.0	100	100	94	88
学校教育課	75	学校教育	75	19	外国人英語講師の年間派遣時間(1クラス当たり年間授業時間数)小学校(1~5年)	時間	20	35	35	35	→		35	→		35	→		35	↑		32	35	35	35	30
学校教育課	76	学校教育	75	20	外国人英語講師の年間派遣時間(1クラス当たり年間授業時間数)中学校(1~3年)	時間	6	10	20	20	→		20	→		20	→		20	↑		15	15	7	7	7
学校教育課	77	学校教育	75	20	不登校の児童生徒の割合	%	1.1	—	0.9	2.0	↓		2.1	↓		1.7	↓		1.4	↓		1.0	—	—	—	—
学校教育課	78	学校教育	75	20	学校給食の残食率(小学校)	%	0.9	—	0.7	0.9	↓	献立の実変を図ったため。	0.6	↑		0.6	↑		0.8	↑		0.9	—	—	—	—
学校教育課	79	学校教育	75	20	学校給食の残食率(中学校)	%	0.4	—	0.3	0.2	↓	献立の実変を図ったため。	0.5	↓	残食の多かった小学生が卒業し、中学生になったため。	0.1	→		0.1	↑		0.4	—	—	—	—
社会教育課	80	生涯学習	76		生涯学習施策に満足している人の割合(住民意識調査)	%	2.9	10.0	20.0	—	—		—	—		—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	4.0	—	—	—	—
社会教育課	81	生涯学習	78		生涯学習関連の講座・教室の参加者数	人	593	660	720	696.0	↑		872.0	↑		591	↑		628	↓		715	803	765	657	411
社会教育課	82	生涯学習	78		子育てネットワーク登録者数	人	9	12	18	8.0	→		11.0	↑		8	→		8	→		8	6	7	7	7
社会教育課	83	生涯スポーツ	80		スポーツ施設の利用者数	人	143,991	158,400	175,000	133,926	→		127,687	↓		132,555	→		134,762	↑		133,422	138,582	152,953	155,848	92,935
社会教育課	84	生涯スポーツ	81		学校体育施設開放の利用者数	人	50,887	56,000	62,000	43,041	↓		42,623	↓		47,131	→		49,778	↑		48,340	50,146	58,965	62,221	60,088
社会教育課	85	文化・芸術	82		文化・芸術活動に満足している住民の割合(住民意識調査)	%	3.1	6.0	10.0	—	—		—	—		—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	5.0	—	—	—	—
社会教育課	86	文化・芸術	83		文化財指定件数	件	31	40	45	35	→		38	↑		35	→		35	→		35	34	34	33	33
社会教育課	87	文化・芸術	84		町が後援する町文化協会主催の芸術文化活動に鑑賞・参加している住民の割合	人	2,700	3,000	3,300	1,760	↓		1,982	↑		2,095	↓		2,270	↑		2,189	2,255	3,318	3,059	2,978
地域振興課	88	協働と連携	85		地域活動に参加している住民の割合	%	47.4	60.0	70.0	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—		—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	47.4	—	—	—	—
企画課	89	男女共同参画	87		男女共同参画施策に対する満足度(住民意識調査)	%	2.3	10.0	30.0	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—		—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	2.4	—	—	—	—
企画課	90	男女共同参画	88		町内風機(法・条例設置)委員の女性の登用率	%	16.9	25.0	30.0	16.5	→		17.0	↑	各年度当初の数値を参照したため、平成27年度、平成28年度の数値を修正(平成27年度17.37→18.4、平成28年度16.45→17.4)	17.4	↓	地域公共交通活性化・再生協議会追加のため分母が増えた	18.4	→		18.4	15.9	16.3	18.3	17.9
企画課	91	交流活動	90		国際交流事業への満足度(住民意識調査)	%	2.0	10.0	30.0	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—		—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	1.8	—	—	—	—
企画課	92	情報	91		広報掲載に対する満足度(住民意識調査)	%	9.8	50.0	70.0	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—		—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	—	—	住民意識調査 次回平成31年度実施予定	8.6	—	—	—	—
企画課	93	情報	92	14	町ホームページ年間閲覧件数	件	88,774	150,000	200,000	115,282	↑	平成30年度にCMSを導入し、ホームページのリニューアルを実施予定。	108,476	↓		113,709	↓	平成30年度よりCMS構築を開始し、8월부터ホームページリニューアルを実施予定。	134,580	↑		119,388	95,050	87,721	91,902	93,522
企画課	94	情報	93		行政手続きの電子化	件	47	60	100	41	→		41	→		41	→		41	→		49	50	50	50	40
検査財政課	95	情報	93		電子入札割合	%	0.0	95.0	100.0	100	→		100	→		100	→		100	↑		96.5	83.6	88.4	76.0	74.2
検査財政課	96	行財政運営	94		経常収支比率	%	91.2	88.0	85.0	87.7	↑	退職者の増による人件費が増加したため	88.7	↓		85.7	↓	地方消費税交付金、地方交付税の減及び臨時財政対策債の減となった。	81.3	↑		86.8	86.1	88.0	85.5	82.3
検査財政課	97	行財政運営	94		自主財源比率	%	51.9	53.0	55.0	43.9	↑		45.2	↑		43.8	↑		41.1	↑		47.4	43.7	47.7	45.4	43.1
検査財政課	98	行財政運営	96		実質公債費比率	%	11.7	9.0	3.8	3.6	↓	元利償還金及び、水道事業の地方債にあって繰入金が増加したため	4.1	↓		3.2	↑		3.3	↑		3.8	4.9	5.8	6.7	8.1
検査財政課	99	行財政運営	96		将来負担比率	%	42.3	40.0	17.9	20.3	↓	退職手当負担額が増加したため	17.3	↓		13.6	↑		16.8	↑		17.9	17.5	19.6	22.9	25.3

2 南知多企第〇号  
令和 2 年 4 月〇日

様

愛知県知多郡南知多町  
町長 石黒和彦

「第 7 次南知多町総合計画」住民意識調査モニター候補者  
の推薦について（依頼）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素から、本町の行財政運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて本町では、令和 2 年度に「南知多町総合計画審議会」を設置し、令和 3 年度から始まる「第 7 次南知多町総合計画」の策定に向け、審議会委員の皆様  
に審議をお願いしているところであります。新しい総合計画では、住民の皆様  
に現状を知っていただき、住民の皆様の意見及び満足度を把握し、施策の達成  
状況を測るため、住民意識調査モニター制度を導入することといたしました。

今年度の作業としては、総合計画を策定に向けて、まちづくりの 21 の「基  
本施策」についての管理指標の現状値の把握及び目標値の設定のため、住民意  
識調査アンケートを実施します。

つきましては、貴団体より下記のとおり住民意識調査モニター候補者を推薦  
して頂きますようご配慮お願いいたします。

## 記

- |        |                                                                                   |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 1 人 数  | 20 名                                                                              |
| 2 構 成  | 地域、年齢、性別のバランスを考慮して、各年齢構<br>成（16～29 歳、30～39 歳、40～49 歳、50～59 歳、<br>60 歳以上）の男女 2 名ずつ |
| 3 調査内容 | 第 7 次総合計画の策定に関するアンケート調査                                                           |

【担当】南知多町企画部企画課企画政策係 高田・奥村  
TEL. 0569-65-0711 FAX. 0569-65-0694  
E-mail:kikaku@town.minamichita.lg.jp



# 南知多町住民意識調査

## モニターアンケート調査へのご協力をお願い

日頃は町政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

南知多町では、令和3年度からスタートする「第7次南知多町総合計画」という、南知多町の一番重要な計画の策定を行っています。

### 第7次南知多町総合計画ってなに？

令和3年度から令和14年度までの12年間、南知多町を今よりも住みやすいまち、住み続けたいまちにするために、まちづくりの目標を決めて、何をしていくのかを定めるものです。

南知多町のまちづくりの現状について住民の皆さまに知っていただき、住民満足度を把握し施策の達成状況を測るため、アンケート調査を実施することとしました。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年 月

南知多町長 石黒和孝

## ご回答にあたってのお願い

### ■ウェブでの回答について説明

- 封筒の宛名のご本人様がお答えいただくようお願いいたします。
- なお、ご本人様が記入できない場合は、ご本人様と相談のうえご家族の方がご記入ください。
- 回答にあたっては、特に記載のない場合は、該当する項目を1つ選んで、口にチェックをつけてください。
- 回答されたアンケート用紙は  月  日( ) までに同封の返信用封筒（切手不要）に入れてポストに投函、又は専用サイトから回答してください。
- ご回答の内容は、全て統計的に処理し、個々の回答や個人情報・プライバシーに関わる情報が公表されることはございませんので率直なご意見をお寄せください。
- 南知多町の取り組み（総合計画）については下記のURL を見てください。  
<https://www.town.minamichita.lg.jp/gyosei/keikaku/1001743.html>
- このアンケートについてのご質問などがありましたら下記までお問い合わせください。

南知多町役場企画部企画課 担当：〇〇

TEL 0569-65-0711（内線331） FAX0569-65-1235

E-mail [kikaku@town.minamichita.lg.jp](mailto:kikaku@town.minamichita.lg.jp)

あなた自身のことについておたずねします。

回答 ID 番号：

氏名：

Q1 あなたの性別を教えてください。(1つ選び○印)

1. 男性

2. 女性

Q2 あなたの年齢を教えてください。(1つ選び○印)

1. 20歳未満

4. 40歳代

7. 70~74歳

2. 20歳代

5. 50歳代

8. 75~79歳

3. 30歳代

6. 60歳代

9. 80歳以上

Q3 あなたの職業を教えてください。(1つ選び○印)

1. 会社員(常勤)

6. 農業

2. 公務員・教職員(常勤)

7. 学生

3. パートタイマー・アルバイト・内職

8. 専業主婦・主夫

4. 自営業・自由業(医師・司法書士など)

9. 無職

5. 水産業(漁業・水産加工業など)

10. その他(\_\_\_\_\_)

Q4 あなたのお宅の家族構成を教えてください。(1つ選び○印)

1. 単身世帯(一人暮らし)

4. 親と子どもと孫(三世帯世帯)

2. 夫婦のみ世帯

5. その他(具体的に\_\_\_\_\_)

3. 親と子ども(二世帯世帯)

Q5 あなたがお住まいの地区(大字)を教えてください。(1つ選び○印)

1. 内海

4. 豊丘

7. 師崎

2. 山海

5. 大井

8. 篠島

3. 豊浜

6. 片名

9. 日間賀島

南知多町の施策への満足度等についておたずねします。

【調査の趣旨】

第7次南知多町総合計画では、計画を実現するために、21の「基本施策」を定めて、まちづくりを進めていくこととしています。

まちづくりは、町民、企業、関係団体、その他多くの人々が、それぞれの取り組みについて知り、可能な範囲で貢献いただくことが重要です。それらの活動によって、それぞれが重要だと思う施策について、満足度を高めていくことを目標としています。

そのため、21の「基本施策」について、地域の皆様の意識や満足度を確認し、高めていくために、住民意識調査を実施することとしました。

【ご依頼内容】

次ページ以降の基本施策1-1～3-7のそれぞれに対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください。回答は深く悩まず、直感的に選んでいただければ結構です。

(③貢献度について、どれを選べばよいか悩まれた際には、下記をご参考にしてください。)

【ご参考】貢献度について

各施策分野について、ご自身が仕事、生活、ボランティア活動などを通じて、まちづくりにどの程度貢献できていると感じられるか、1～4から選んでいただきます。

選択肢	選択肢のイメージ
4 とても 貢献している	積極的に取り組んでいると感じている
3 ある程度 貢献している	ある程度取り組んでいると感じている
2 貢献したいと 思っている	取り組めていないが、取り組みたい気持ちはある
1 貢献していない	2～4のいずれにも当てはまらない

基本施策1-1 「豊かな漁場を育む水産業」について

【目指すべき将来像】

経営が安定し、水産業従事者や就業希望者にとって魅力ある水産業を目指します。

また、若者をはじめとした町民と観光客にとって、美味しい海の幸が本町の魅力であり、本町産業全体の価値創出の源泉であり続けることを目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

- ・栽培漁業振興対策事業費  
「つくり育てる漁業」の推進を図り、漁業経営の安定化、種苗放流などの栽培漁業の啓発に努めています。
- ・漁業振興対策事業  
漁業協同組合などの漁業、水産業に関わる人たちの活動に対する助成を行っています。
- ・漁業施設整備工事  
老朽化が進んでいる漁業施設の補修及び改良工事を行っています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・美味しい南知多の水産物を日頃から味わい、積極的に魅力を発信
- ・環境改善の取り組みに対する地域の理解
- ・水産資源の持続可能性の確保に向け、町内外の水産業界と連携 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策1-2 「豊かな自然を活かした農業」について

【目指すべき将来像】

経営が安定し、農業従事者や就業希望者にとって魅力ある農業を目指します。

また、加工や販売、観光などの多様な産業の付加価値の源泉として農業が活躍するとともに、多面的機能（良好な自然環境や景観を保全する機能）の発揮を目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

・農業振興助成事業

有機肥料など環境にやさしい農業を行っている人への支援を行っています。

・農業農村多面的機能支払事業

農地や農業用施設を保全、質の向上のために、地域の環境保全組織の活動を支援する助成を行っています。

・県営経営体育成基盤整備事業

農業者が使いやすい農道にするために、補修及び工事を行っています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・自然や農業に親しみ楽しむ場への参画
- ・地域住民や町外の農業ボランティアの農業・農地整備への参画
- ・町外の農業ボランティアによる活動をとおした、南知多のファンの増加 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策1-3 「付加価値を生む商工業」について

【目指すべき将来像】

地域の特色や資源を生かした地元企業の振興や、起業・創業の支援により、地域の商工業が活性化し、世代、国籍を問わず魅力ある雇用の場が拡大することを目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

- ・ふるさと南知多応援寄付金取扱事業  
ふるさと納税を通して、町の特産品や観光資源を全国に発信し、寄付金を集めています。
- ・6次産業化支援事業  
農漁業の1次産業、製造業の2次産業、観光、サービス業の3次産業の各産業が連携した6次産業を推進していくため商品開発の費用の助成を行っています。
- ・「ミーナの恵み」ブランド  
南知多町の知名度向上やイメージアップを図るために、産品をブランド認定して町のホームページや、広告などでPRを行っています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・商工会、観光、農、水産業者等、各産業による連携
- ・町民による、町内生産品の積極的な購入・利用、情報発信の推進 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策1-4 「何度も訪れたい観光・交流」について

【目指すべき将来像】

本町の持つ自然環境、歴史・文化、豊富な食を生かし、農業、水産業、商工業と連携しながら国際化にも対応できる魅力ある観光・まちづくりを目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

・姉妹都市等交流事業

姉妹都市等交流町の岐阜県八百津町と長野県下諏訪町との親交を深めるために小学生の交流や宿泊費の助成などを行っています。

・観光振興補助金

町の産業を盛り上げるために、観光協会と協力して広報誌の作成。町内で行うイベントの費用の助成を行っています

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・除草・清掃など、地域の力を活かした良好な景観の維持
- ・住民団体等と連携した地域ぐるみのおもてなしの充実、体験プログラムの開発による地域の交流機会づくり など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策1-5 「挑戦する人を惹きつける起業支援」について

【目指すべき将来像】

起業・新規就業を促進することで、産業を発展させるとともに、人材を呼び込み定着させ、人口減少に伴う諸課題の解決にも貢献することを目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

- ・漁業人材育成事業  
漁業就業者を確保するために、これから漁業を始める方の家賃の助成を行っています。
- ・農業振興助成事業  
これから農業を始める方へ経営開始にかかる負担を軽減するために生活費の助成を行っています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・既存産業と起業者等との連携による新たなビジネスチャンスの創出
- ・地域と社会的起業者との協働による地域の課題の解決の促進 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策1-6 「価値ある産業を残す事業承継支援」について

【目指すべき将来像】

今後、後継者不在のため廃業する事業者の増加が懸念されるため、事業を承継する後継者を確保し、価値ある既存産業が受け継がれていくことを目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

・商工会補助金

町内の商工会の運営、商工業者を盛り上げる活動に対する助成を行っています。

・小規模企業等振興支援

町内の業者が安心して事業補填、経営拡大のための資金確保が行えるように、資金調達にかかる信用保証料の助成を行っています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・国や県、金融機関、商工会、事業承継のノウハウのある土業、その他の民間事業者による連携
- ・町民や移住希望者が、町内事業者の魅力を知るための周知 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策1-7 「働く環境づくり」について

【目指すべき将来像】

町内事業者の生産活動の効率化・円滑な実施のため、インフラの整備・維持を目指します。また、女性や高齢者、外国人等、多様性のある人材が付加価値の高い仕事ができるよう、町内の事業所等の職場環境の整備を目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

- ・漁港施設機能保全事業  
物揚場や浮棧橋などの漁業施設の維持、保全を行っていくために補修、工事を行っています。
- ・シルバー人材センター運営補助金  
高齢者自らの社会参加や就業機会の増大を図るためにシルバー人材センターの運営に係る費用を助成しています。
- ・保育所環境整備事業  
町内にある保育所の園児の生活、保育環境を保全するために施設や設備の整備や拡充を行っています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・事業所等による、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現できる職場環境の整備
- ・外国人等の多種多様な人材との積極的な交流をはじめとした、多文化共生 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策2-1 「南知多で育てたくなる子育て環境」について

【目指すべき将来像】

母子の健康が保持・増進され、豊かな自然の中で子どもが遊び、子育てと仕事が両立できる、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

- ・子ども医療費助成事業  
18歳になる年度までの医療に係る費用を全て助成しています。
- ・子育て支援センター事業／どんぐり園事業  
支援センターにて親子で遊べる場所の提供や、育児に対する不安の相談などを行っています。どんぐり園では療養が必要な子どもの親子通園を支援しています。
- ・家庭教育推進事業  
気軽に参加できる親子イベント「親子ふれあいひろば」を通して、子育てに孤立し悩みを抱え込む親を作らないための交流の機会を創出しています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・地域の大人が子どもを見守り、子育て世代同士が協力し合う活動を支援
- ・子育て世代同士の積極的な交流や支え合い など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策2-2 「未来を担うひとを育てる学校教育」について

【目指すべき将来像】

学校、家庭、地域が連携して「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」からなる「生きる力」を育むことができる学校環境を整え、本町の次代を担う人材の育成を目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

・教育振興事業

個別の支援が必要な児童生徒に対して、学習生活支援員やスクールソーシャルワーカーなどきめ細かい学習生活サポートの実施や、地域のことを学習する総合学習、職場体験事業などを行っています。

・学校規模適正化事業

児童生徒の望ましい教育環境の実現と教育の質の充実のため、学校規模の適正配置の検討を行っています。

・学校給食センター運営事業

調理器具などの点検や施設の修繕を実施し、安心、安全な給食の提供を行っています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・地域の方からの意見を取り入れた学校運営
- ・地域の力を活かし、地域に開けた学校運営の実施
- ・郷土教育や総合学習等を通じた地域社会の教育参加 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策2-3 「夢・元気・生きがい育てる健康づくり」について

【目指すべき将来像】

生活習慣の改善などの日常的な健康づくりや予防医療の充実により、重篤な病気にかかる可能性を減らし、健康寿命を延ばすことで、町民の生活の質を高めるとともに、医療に関わるコストの削減を目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

・離島診療所管理運営費補助

篠島、日間賀島の診療所の維持、管理。医療の確保のための運営費の助成を行います。

・予防接種事業委託

町民の感染症及びまん延のリスクを防ぐために予防接種の実施の促進を図っています。

・がん検診の実施

がんなどの検診を実施し、状況に応じて医療機関への受診を勧めるなどの支援を行っています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・ご近所同士や友人知人など、お互いに誘い合っでの健診参加
- ・より多くの人への健康づくりの機会の提供 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策2-4 「個性を活かす障がい者福祉」について

【目指すべき将来像】

思いやりの心によってみんなで支え合い、誰もが地域の中で自立した生活ができ、それぞれの特性に応じた多様性が発揮できるような地域福祉の実現を目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

- 社会福祉団体助成事業費  
社会福祉協議会や民生委員、児童委員などの社会福祉団体の活動に対して費用の助成を行っています。
- 障害者総合支援給付事業  
障がいのある方への福祉サービスや医療サービスの給付を行っています。
- 地域生活支援事業  
障がいのある方が住み慣れた地域で生活を送ることができるように福祉サービスの拡充などについての働きかけを行っています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- 障がいへの理解や、支援を町民や住民団体に広げる活動の実施
- 民間事業者における積極的な障害者雇用促進 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策2-5 「安心して住み続けられる長寿社会」について

【目指すべき将来像】

保健、医療、福祉等の各政策や、互いに助け合い支えあうコミュニティにより、年をとっても、また要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる長寿社会の実現を目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

- ・在宅福祉サービス事業  
支援が必要な高齢者や要介護者に対して、配食サービスや紙オムツの給付などの福祉サービスを提供しています。
- ・介護保険事業  
介護サービスが必要な方へのサービスにかかる費用の一部を負担しています。
- ・老人クラブ活動助成事業  
老後の生活を豊かに送ってもらうための老人クラブの活動にかかる費用を助成しています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・子どもや若い世代と、高齢世代との積極的な交流
- ・世代を超え、互いに支え合い見守り合う地域づくり など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策2-6 「豊かな自然を活かしたひとづくり」について

【目指すべき将来像】

多くの方にとって本町が、住みたい・住み続けたい・戻りたいと思えるように、自然と親しむ機会が確保されることを目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

・農業農村多面的機能支払事業

草刈りや清掃などを通じた、地域の景観を守る活動を行っている環境保全組織への活動に係る費用を助成しています。

・環境保全対策事業

河川の水質浄化のための合併処理浄化槽設置の補助を行っています。また、豊かな自然に親しむため、自然観察会を開催しています。

・移住定住交流促進事業

空き家の利用、活用セミナーや不動産専門家の派遣。移住定住フェアに出展するなど、移住定住を促進しています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・地域や諸団体等とともに、自然環境の保全を実施
- ・町民が自然環境保全への理解を深めるための活動を支援 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

	4	3	2	1
① 重要度	とても重要	ある程度 重要	少しは重要	重要でない
② 認知度	よく知っている	ある程度 知っている	知りたいと 思っている	知らない
③ 貢献度	とても貢献している	ある程度 貢献している	貢献したいと 思っている	貢献していない
④ 満足度	とても満足している	ある程度 満足している	少しは満足している	不満

基本施策2-7 「郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ」について

【目指すべき将来像】

伝統・文化を保存し次代へ伝え、情報発信することで、地元へ愛着と誇りを持つ次代の育成や、文化を活かした観光・交流の振興を目指します。また、文化・スポーツ活動が、町民の交流や、健康の維持増進につながることを目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

- ・講座・教室・視聴覚教育の開催  
様々な講座や教室、「こどもまつり（映画会）」を開催することで、幅広い年代の方への学習の機会を提供しています。
- ・スポーツ教室・大会開催事業  
コミュニケーションや心身の健康増進のために、親子体育教室やミニテニス大会などのスポーツ教室や大会を開催しています。
- ・公民館維持管理事業  
町民が活動や学習の場として活用できるよう、公民館や図書室などの施設の修繕を含む維持管理を行っています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・地域独自の活動の尊重
- ・地域行事・活動の円滑な推進への協力 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策 3-1 「命を守る防災」について

【目指すべき将来像】

建物やインフラが必要な災害耐性を有し、消防・防災施設等が有効に機能し、事業者や町民が災害対応に取り組むことで、安心して生活し事業を営み、いざ発災した際には一人でも多くの命が守られ、早期に復旧・復興することを目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

・自主防災組織支援事業

地域の自主防災組織に防災資機材や避難路の整備などにかかる費用の助成を行っています。

・住宅耐震改修事業

古い木造住宅に対して耐震診断や耐震対策の費用を助成しています。

・防災・減災施設整備事業

大規模災害に備えるために、防災施設や避難場所の整備などを行っています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・地域全体が、「自分の身は、自分で守る」という意識をあらたにする活動の推進
- ・非常用備蓄、家具の固定、住宅の耐震化や避難訓練への支援、啓発 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策 3-2 「つながりを活かした防犯」について

【目指すべき将来像】

交通安全と防犯について、町民の意識の向上や地域ぐるみの活動の推進などを図り、引き続き交通事故と犯罪の少ない安全なまちを目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

- ・交通安全推進事業  
街頭での啓発活動や、交通安全講座など、交通事故を抑止するための活動を行っています。
- ・交通指導員設置事業  
交通指導員の協力を得て、街頭での啓発活動や指導を行い、正しい交通ルールの習慣化を目指します。
- ・安全なまちづくり推進活動事業  
街頭での啓発活動や、防犯パトロールなど、犯罪を抑止するための活動を行っています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・地域におけるつながりを広げるため、住民同士の声掛け、地域行事への積極的な参加の推進を実施
- ・地域のつながりを活かし、交通事故と犯罪の抑止に向けた活動を実施 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策 3-3 「資源を活かす土地利用」について

【目指すべき将来像】

本町の豊かな自然環境を保全しつつ、町民の生活を支える機能の維持、集約を図るため、土地や建物の効率的な活用と、産業の振興に繋がる適切な土地利用を目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

・特定空家等対策支援事業

そのまま放置すれば倒壊する恐れがある家屋に対して、撤去等にかかる費用の一部を助成しています。

・空き家バンク事業

空き家や空き地情報を登録し、希望がある方への賃貸や売買を行うことで移住、定住の促進を行っています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・土地・建物の所有者による適切な管理
- ・境界確定等への地域の理解
- ・空き屋等活用のノウハウを持つ民間事業者との連携 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策3-4「安心な暮らしを支えるインフラ」について

【目指すべき将来像】

安心して町民が住み続け、観光客等が訪れ、事業者が活動を続けるための、生活と地域経済の基盤として、安全なインフラや公共交通を守っていくことを目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

- ・港湾施設整備工事  
老朽化が進んでいる港にある施設や緑地などの補修や改良。飛砂を防ぐための柵の設置、撤去を行っています。
- ・道路ストック長寿命化事業  
老朽化した道路の点検、修繕工事を行っています。
- ・施設保守点検整備事業  
水の安定供給を行うために、水質検査や水道機器の点検、取替えなどを行っています。

●地域等との協働

以下のような、地域との協働による取り組みを進めます。

- ・インフラ施設の異常の早期発見・通報や、除草・清掃など、地域の力を活かしたインフラの安全性・快適性、良好な景観の維持
- ・インフラの維持活動を通じた、ご近所や地域での交流 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少し満足している	1 不満

基本施策 3-5 「地域公共交通の維持・活性化」について

【目指すべき将来像】

鉄道、バス及び海上交通等の利便性の向上と利用促進を図り、生活に不可欠な移動手段が十分に確保されることで、町民が住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

- ・離島交通費助成事業  
篠島、日間賀島の住民に対し、定期船運賃の割引券を配布しています。
- ・コミュニティバス運行事業  
通学、通勤、通院などで使用する「海っ子バス」の運行、管理を行っています。
- ・スクールバス運行事業  
登下校や水泳指導、部活動の試合の移動で使用するスクールバスの運行、管理を行っています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・公共交通の維持に必要な収益確保のため、多くの方に積極的に利用いただけるよう周知
- ・地域主体の公共交通の導入など、地域と協働した移動手段の確保の検討 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策3-6「つながり、支え合うコミュニティ」について

【目指すべき将来像】

ボランティア活動や町民の自主的なまちづくり活動、男女共同参画、国際交流活動の充実を通じ、世代等の背景を超えたふれあいの機会を充実させるとともに、将来にわたり支え合い、助け合いが残っていくまちづくりを目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

・自治活動推進事業

町内の地区の活動にかかる費用を助成しています。また、区長会議を定期的に行い情報収集、連携を図っています。

・南知多町まちづくり協議会補助事業

地域のまちづくり協議会の活動に係る費用を助成しています。また、定期的な会議を行い、情報共有と連携による地域の活性化を図っています。

・公民館維持管理事業

地域の各団体が活動の場として使用できるよう、利便性の向上を図っています。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

- ・町民の積極的な地域活動への参加
- ・多様な国籍・世代間による交流
- ・地域との協働による支え合いのまちづくり推進 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

基本施策3-7「心と体安らく自然・住環境」について

【目指すべき将来像】

身近な環境美化や、公園や河川、排水施設等の適切な管理、省エネルギー化等の推進により、環境に優しく、自然豊かな住環境を感じられるまちづくりを目指します。

【将来像の実現に向けて】

●町が実施する主な事業

・ごみ減量化対策事業

地域にエコステーションの設置。ミックスペーパー、ビン等の回収など資源化を推進することによりごみの減量に向けた取組みを行っています。

・海岸漂着物等地域対策推進事業

住民や観光客の憩いの場となっている海水浴場等に漂着したごみ対策を、地域と協力し合い行っています。

・環境保全啓発事業

地区による環境美化清掃活動に助成を行っています。また、地球温暖化防止対策のため、緑のカーテン事業を行っています。

・河川維持補修事業

池や川の氾濫や浸水などを防止するために、水位表示の設置や水路の確保。老朽箇所補修を行います。

●地域等との協働

以下のように、地域や民間が参画いただけるよう取り組みます。

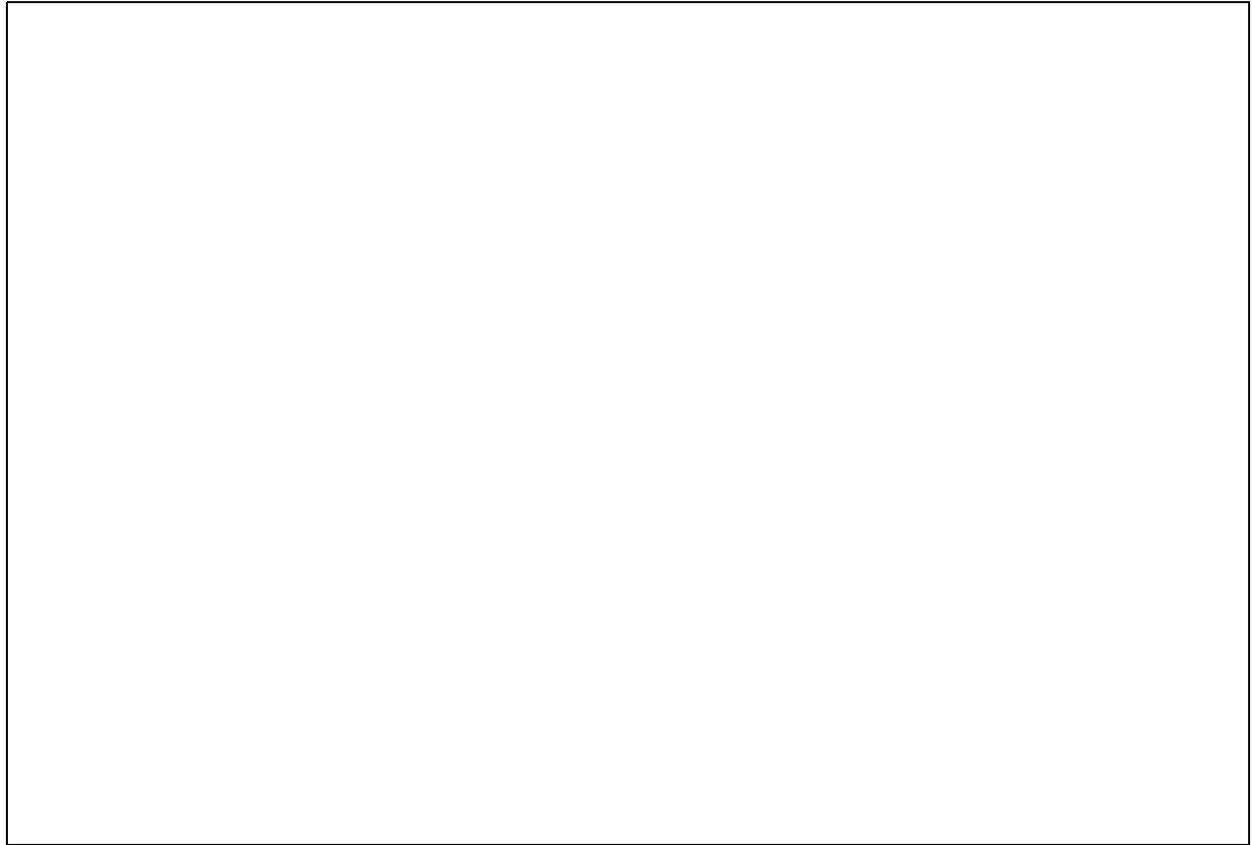
・家庭及び地域による環境美化

・地域と行政が協力し合う環境整備 など

上記施策に対する、あなたにとっての①重要度、②認知度、③貢献度、④満足度について、最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください

① 重要度	4 とても重要	3 ある程度 重要	2 少しは重要	1 重要でない
② 認知度	4 よく知っている	3 ある程度 知っている	2 知りたいと 思っている	1 知らない
③ 貢献度	4 とても貢献している	3 ある程度 貢献している	2 貢献したいと 思っている	1 貢献していない
④ 満足度	4 とても満足している	3 ある程度 満足している	2 少しは満足している	1 不満

南知多町のまちづくりについて、ご意見やご提案などご自由にお書きください。



以上でアンケートは終わりです。

ご協力ありがとうございました。

調査票は、    月     日( )までに同封の封筒にてご返送、  
又は専用サイトにてご回答ください。